

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月19日
【事業年度】	第62期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	フルサト工業株式会社
【英訳名】	FURUSATO INDUSTRIES,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 古里 龍平
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南新町一丁目2番10号
【電話番号】	(06)6946-9605(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 藤井 武嗣
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区南新町一丁目2番10号
【電話番号】	(06)6946-9605(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 藤井 武嗣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	94,857	94,109	98,881	107,873	104,619
経常利益 (百万円)	3,854	3,445	3,464	4,416	4,334
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,416	2,335	2,311	2,893	2,808
包括利益 (百万円)	2,049	2,738	2,759	2,302	2,288
純資産額 (百万円)	35,024	37,030	39,085	40,690	42,302
総資産額 (百万円)	57,585	60,046	63,283	66,988	66,888
1株当たり純資産額 (円)	2,415.82	2,554.28	2,696.12	2,806.90	2,908.60
1株当たり当期純利益 (円)	166.69	161.06	159.44	199.57	193.71
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.8	61.7	61.8	60.7	63.0
自己資本利益率 (%)	7.0	6.5	6.1	7.3	6.8
株価収益率 (倍)	10.1	10.5	11.4	8.1	7.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,613	2,978	1,590	3,757	4,750
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,283	554	1,339	1,216	3,550
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	834	892	577	796	1,520
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	10,105	11,637	11,312	13,056	12,883
従業員数 (人)	925	945	960	978	1,066
[外、平均臨時雇用者数]	[206]	[203]	[192]	[185]	[200]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第61期の期首から適用しており、第60期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

3. 第60期以降の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式については、「役員向け株式交付信託」の信託財産として日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

4. 新株予約権付社債等潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	28,939	29,017	30,375	33,873	34,289
経常利益 (百万円)	1,693	1,510	1,607	2,167	2,219
当期純利益 (百万円)	1,023	1,033	1,021	1,469	1,469
資本金 (百万円)	5,232	5,232	5,232	5,232	5,232
発行済株式総数 (千株)	14,574	14,574	14,574	14,574	14,574
純資産額 (百万円)	22,473	23,028	23,615	24,028	24,444
総資産額 (百万円)	30,135	31,227	32,283	33,731	33,413
1株当たり純資産額 (円)	1,550.12	1,558.44	1,629.01	1,657.54	1,686.24
1株当たり配当額 (円)	50.50	48.50	48.00	60.00	58.50
(うち1株当たり中間配当額)	(5.00)	(5.00)	(5.00)	(5.00)	(5.00)
1株当たり当期純利益 (円)	70.56	71.29	70.49	101.39	101.34
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.6	73.7	73.2	71.2	73.2
自己資本利益率 (%)	4.6	4.5	4.4	6.2	6.1
株価収益率 (倍)	23.9	23.7	25.9	15.9	14.2
配当性向 (%)	71.6	68.0	68.1	59.2	57.7
従業員数 (人)	457	466	480	495	514
[外、平均臨時雇用者数]	[175]	[173]	[162]	[150]	[154]
株主総利回り (%)	103.7	103.7	117.8	108.7	102.0
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	1,950	1,838	1,991	1,946	1,784
最低株価 (円)	1,414	1,148	1,568	1,491	1,184

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第61期の期首から適用しており、第60期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

3. 第60期以降の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式については、「役員向け株式交付信託」の信託財産として日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

4. 新株予約権付社債等潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、記載しておりません。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

当社は、1946年10月大阪市福島区今開町に「古里鉄工所」の名称で発足し、ターンバックルの製造を始めました。その後、ターンバックルの需要が増加し、事業体として質的、量的な発展の必要から、社会的基盤を確立するため、1959年5月に株式会社古里鉄工所が設立されました。

1959年5月	大阪市福島区新家町に資本金200万円をもって、株式会社古里鉄工所を設立。
1963年9月	滋賀県水口町に滋賀工場を建設し、鉄骨建築用部材のブレースの製造を開始、利用者直販体制によるブレース、アンカーボルト、ボルト・ナットの販売を開始。
1964年4月	ブレースを規格化、標準化し量産化。
1968年6月	ハイテンションボルトの販売を開始。
1969年5月	大阪市福島区安井町に本社を移転。
1971年8月	埼玉県伊奈町に埼玉工場を建設。
1973年2月	フルサト工業株式会社に商号変更し、大阪市此花区西九条に本社を移転。
1973年3月	韓国馬山市に現地法人韓国古里工業株式会社を設立、ブレースの部品としてのターンバックルの製造を委託。
1975年11月	米国向けのボルト・ナット輸出業務を開始。
1977年4月	多様な需要に対応し、建築用鉄螺類以外に錆止塗料、切削砥石、溶接棒その他建築金物類など多種に亘る鉄骨建築用資材の販売を開始。
1978年4月	米国メリーランド州に現地法人Columbia Fasteners, INC.を設立。鉄螺類の販売を開始。
1980年3月	大阪市港区福崎に配送センターを設置。
1980年6月	大阪市西区立売堀に本社を移転。
1981年11月	韓国古里工業株式会社を売却。
1986年10月	大阪証券取引所市場第二部（特別指定銘柄）へ株式上場。
1989年9月	栃木県芳賀町に宇都宮工場を建設。
1993年12月	大阪証券取引所市場第二部銘柄に指定。
1993年12月	当社出資比率100%子会社有限会社フルネットを設立、各種代理店業務及び仕入商品の販売を開始。
1997年3月	米国現地法人Columbia Fasteners, INC.を整理。
1997年4月	埼玉県伊奈町に関東配送センターを設置。
1999年6月	有限会社フルネットは27百万円増資し、株式会社わかばリースに社名変更及び株式会社へ組織変更。
2000年8月	株式会社ジーネット（現・連結子会社）が実施した第三者割当増資を引受けたことにより同社を子会社化。
2002年8月	株式交換により、株式会社ジーネット（現・連結子会社）を完全子会社化。
2003年10月	大阪市中央区南新町に本社を移転。
2004年11月	東京証券取引所市場第二部へ株式上場。
2006年3月	東京証券取引所及び大阪証券取引所の市場第一部に指定。
2007年1月	工業標準化法の改正に伴い、全事業所・工場が新JISマーク表示制度の認証を取得。
2007年10月	岐阜商事株式会社（現・連結子会社）の株式を取得し子会社化。
2011年3月	株式会社わかばリースを解散。
2012年5月	株式会社ジーネットが、蘇州雷特爾機電貿易有限公司(China)（現・非連結子会社）を設立。
2012年5月	株式会社ジーネットが、Retra Engineering(Thailand)（現・非連結子会社）に出資。
2016年3月	株式会社ジーネットが、(株)ロボットテクニカルセンター（現・持分法非適用関連会社）を設立。
2016年5月	Retra Engineering(Thailand)（現・非連結子会社）の株式を取得し子会社化。
2016年10月	株式会社セキュリティデザイン（現・連結子会社）の株式を取得し子会社化。
2018年10月	株式会社ジーネット、岐阜商事株式会社の共同出資でRetra Engineering(Vietnam)（現・非連結子会社）を設立。

3【事業の内容】

当社の企業集団は、フルサト工業株式会社（当社）、連結子会社3社、非連結子会社3社及び持分法非適用の関連会社1社で構成されており、主として鉄骨建築関連資材、機械工具類の販売、鉄骨建築関連部材の製造販売並びにこれらに付帯するサービス業務等を営んでおります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 機器・工具セグメント

㈱ジーネット、岐阜商事㈱、㈱セキュリティデザイン、蘇州雷特爾機電貿易有限公司(China)、Retra Engineering(Thailand)及びRetra Engineering(Vietnam)が製造業向けの機器・工具、住宅向けの機器等の販売をしております。

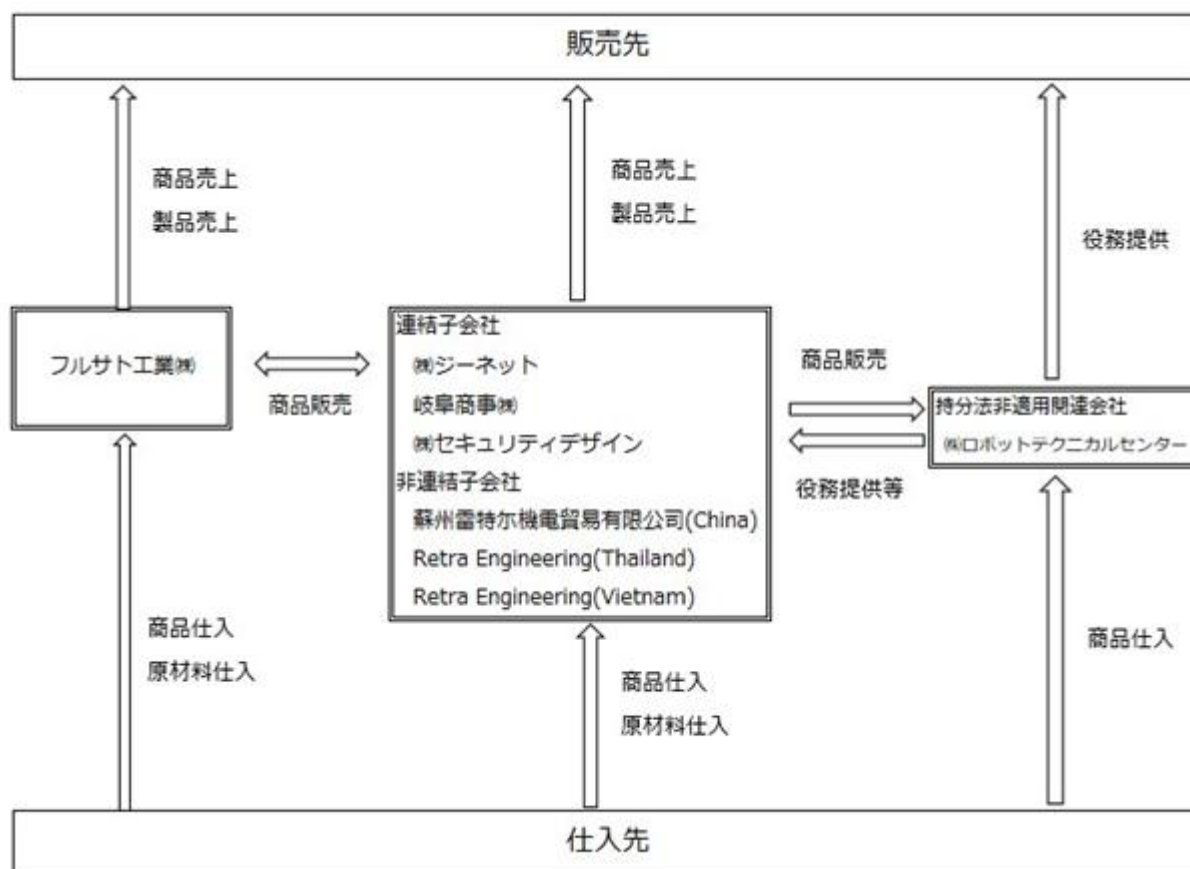
(2) 機械・設備セグメント

㈱ジーネット、蘇州雷特爾機電貿易有限公司(China)、Retra Engineering(Thailand)、Retra Engineering(Vietnam)及び㈱ロボットテクニカルセンターが工作機械、生産ライン設備等の販売をしております。

(3) 建築・配管資材セグメント

当社が鋸螺類、金物類、溶接材料、管工機材等の販売、及びブレース等の製造販売をしております。

以上の当社グループについての事業系統図は以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (株)ジーネット (注)2.3	大阪市中央区	420,665	機器・工具 機械・設備	100.0	当社商品及び岐阜商事(株)商品の一部を販売し、当社及び岐阜商事(株)に対し一部商品を販売している。 設備の賃貸 有 役員の兼任 有 資金援助 無
(連結子会社) 岐阜商事(株)	岐阜県岐阜市	10,000	機器・工具	100.0	(株)ジーネット商品の一部を販売し、(株)ジーネットに対し一部商品を販売している。 設備の賃貸 有 役員の兼任 有 資金援助 無
(連結子会社) (株)セキュリティデザイン	東京都港区	100,000	機器・工具	80.0	当社及び(株)ジーネットに対し一部商品を販売している。 設備の賃貸 有 役員の兼任 有 資金援助 有

(注)1. 「主要な事業内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. (株)ジーネットについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	62,187,670千円
	(2) 経常利益	1,435,106千円
	(3) 当期純利益	940,372千円
	(4) 純資産額	16,852,479千円
	(5) 総資産額	30,803,045千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
機器・工具	468 (36)
機械・設備	84 (10)
建築・配管資材	514 (154)
報告セグメント計	1,066 (200)
合計	1,066 (200)

(注) 従業員数は就業人員であり、嘱託・臨時・パート従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載していません。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
514 (154)	39.6	14.2	5,398,242

セグメントの名称	従業員数(人)
建築・配管資材	514 (154)
報告セグメント計	514 (154)
合計	514 (154)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、嘱託・臨時・パート従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載していません。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

フルサト工業(株)及び岐阜商事(株)について、該当事項はありません。

(株)ジーネット従業員は、管理職を除きジーネット労働組合を結成しており、組合員数は271名であります。上部団体には所属していません。

なお、労使関係について特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

フルサトグループは、株式公開会社であるフルサト工業株式会社のもと、建築・設備関連、ものづくり関連、防犯・監視関連を中心に事業を展開しています。

2020年、グループ共通の理念を制定し、「STAND BY YOUR FUTURE あなたの未来に寄り添い支える。」をスローガンに掲げ、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指しています。グループで展開する各事業は、豊かで安心な社会の実現に深く関わっており、「グループにかかわるすべての人と社会の未来に寄り添い支える」という私たちの志をスローガンで示しています。

グループ理念はスローガンのもと、私たちが目指す理想を示すVISION、やるべきことを表すMISSION、価値観を示すVALUES、思考や行動の判断基準となるSTANDARDSで構成されています。グループの各事業会社は、グループ理念に基づき戦略を策定し、遂行していくことにより、志をひとつにした企業価値の向上を目指します。



(2) 中長期的な経営戦略

当社グループでは、スローガンに込められた「グループにかかわるすべての人と社会の未来に寄り添い支える」という志のもと、持続可能な社会の実現をサポートするために、グループが永続的に成長可能で、社員がいきいきと安心して力を発揮し活躍できる環境を目指しています。その理想形において生み出されるユニークな発想は、お客様の期待に応え、喜ばれる価値となることで、差別化を実現し、収益力の強化につながります。また、お客様に喜ばれる価値の創造は、社員に働くことの意義を与え、士気を高めるとともに、更なる発想を生み出す原動力となります。

このような経営の基本方針に基づく経営基盤強化のために、2020年3月期を最終年度とする中期経営計画「Design the Future 2020」を策定し、推進してまいりました。この中期経営計画を「グループの総合力を発揮して、さらなる飛躍を目指す期間」と位置づけ、課題を明確にした戦略による基幹事業の深化に加え、グループ戦略上において重要と位置づける新たな取組みの開始、全ての社員がいきいきと活躍できる環境の構築により、定性、定量目標の達成を目指しました。

最終年度における目標は、残念ながら未達成となりました。その総括から明確となった課題、問題点に基づき、2021年3月期から始まる新たな中期経営計画の策定を進めてまいりましたが、新型コロナウイルス感染症による影

響を合理的に算定することが、現時点では困難であると判断し、見直しを行う予定です。算定が可能となった段階で、速やかに開示いたします。

「Design the Future 2020」総括
定量目標と実績

(単位：百万円)

	2016年度	Design the Future2020				
		2017年度	2018年度	2019年度	定量目標	達成率
売上高	94,109	98,881	107,873	104,619	108,000	96.9%
機器・工具	45,804	48,828	49,873	49,633	52,600	94.4%
機械・設備	19,333	19,689	24,145	20,706	21,200	97.7%
建築・配管資材	28,972	30,364	33,854	34,279	34,200	100.2%
営業利益	3,163	3,125	4,040	3,973	4,000	99.3%
機器・工具	1,176	1,143	1,297	1,229	1,545	79.6%
機械・設備	559	532	685	601	695	86.6%
建築・配管資材	1,333	1,377	1,928	2,022	1,760	114.9%

定性目標と課題

定性方針

- ・お客様に更なる満足をご提供するため、新たな価値を追求する
- ・仕入先様の不変のパートナーとなるため、販売力・提案力を深化させる
- ・グループ各社の強みを磨き、力を結集させることで、総合力を発揮する
- ・すべての社員が、いきいきと仕事に取り組める環境を実現する
- ・グループ全社・全社員で、ともに飛躍する

課題

新たな価値の追求として新商品・自社ブランド商品の開発及び提案に取り組み、一定の効果はみられたものの、建材商品など一部において市場への投入の遅れや販売において不十分な結果となりました。

販売力・提案力強化のためEコマースの開発や販促ツールの内容充実、ターゲティング営業の精度向上等を実施しました。成長戦略に掲げた、製造業に対する生産工程の自動化提案においては、設計機能、エンジニアリング機能等の確保に手間取り、期間中に成果を上げることが出来ませんでした。

少子高齢化による人手不足と需要減退期における収益性の確保を目的とした、自動生産システムによる生産性の向上においては、主力の滋賀工場を中心に改善がみられましたが、改善効果が目標レベルに達しない工場が発生しました。

グループ業績拡大のけん引役として、成長に向けた投資を実施してきたセキュリティ事業は、株式会社セキュリティデザインと株式会社ジーネットのセキュリティシステム部との統合による相乗効果で販売体制を強化し、新たな拠点の開設やサービスメニューの追加等を行いました。今後は、外部環境の影響を受けにくいオリジナルブランド開発のスピードアップや、防犯監視以外のフィールド開拓が課題となります。

すべての社員がいきいきと仕事に取り組める環境の実現に向け、労働環境の改善に注力しました。柔軟な働き方の推進のため環境整備を進め、テレワークや時差出勤による勤務を可能にしました。RPAやクラウド型ビジネスツールの活用による労働生産性の向上や、多様な働き方支援等、一人ひとりが安心して力を発揮できる環境を目指し、休むことなく改革を行います。

(3) 経営環境

当連結会計年度における日本経済は、10月に施行された消費税増税の影響等により減速傾向が見られた中、1月以降の新型コロナウイルスの感染拡大により経済活動が停滞し、大きな影響が出始めております。時勢は刻々と変化しており、国内及び海外経済の先行きは極めて不透明な状況が続くと思われま

(機器・工具セグメント)

工業機器事業は製造業で使用される部品や消耗品、機器や機具・工具、中小型の機械まで販売対象は幅広く多岐にわたることから、国内製造業の生産稼働の状況に影響を受けます。2019年度の鋳工業生産指数は、全ての四半期において前年同期比減となり、特に年度後半には100を切るまで悪化しました。

自動車向け機械工具事業は、主に切削刃物や関連工具、検査機器などを自動車工業に販売していることから、自動車工業関連の生産稼働に関連性があります。2019年度の自動車工業生産指数は、年度前半は前年同期比微増、後半は一転減少となりました。

セキュリティ事業においては、フィジカルセキュリティ分野の市場拡大に加え、IoT/AIの普及に伴うモニタリング技術の進化やクラウドを活用したビジネスモデルの革新等、環境変化を注視する必要があるとされています。また、中国製商品等の販売環境の変化にも留意しておく必要があります。

(機械・設備セグメント)

工作機械事業及びFAシステム事業の業績は、製造業の設備投資の影響を強く受けます。特に、工作機械の国内需要の動向に連動性が高く、2019年度の工作機械の内需受注は前年比36.5%減の4,460億円と大幅マイナスとなりました。また、ロボットを含めた生産ラインの自動化提案においてはロボット国内出荷統計が目安になります。

(建築・配管資材セグメント)

建築資材事業の業績は、国内における鉄骨造(S造)及び鉄骨鉄筋コンクリート造(SRC造)の鉄骨系建築物の需要動向に影響を受けます。2019年暦年の鉄骨系建築物の加工量は前年比8.8%減の472万トンとなり、2012年以来7年ぶりに500万トンを割り込む形となりました。また、鉄鋼材料市況の動向は製商品価格に影響を与えるため注視が必要です。中長期的には統合型リゾートや万国博覧会など鉄骨系建築物加工量の一時的な増加要因はあるものの、大きな変動はなく推移するものと考えられます。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、たずさわる多くの事業のお客様、お取引先様、社員と家族の皆様、そして社会の傍らで持続可能な未来が実現するようにサポートしていくため、かかる経営環境を踏まえ、各事業における経営戦略上の課題解決と同時に、態勢や業務プロセス等をこれからの事業環境に即したものに構築することを課題ととらえ、以下に取り組んでまいります。

法令及び社会規範の遵守

企業市民として経済活動を実行していく上で、法令・社会規範を守り、不正や反社会的行動を排除することは、最優先事項であると捉え、コンプライアンス体制の一層の強化に取り組んでまいります。

生産性の向上

構造的なエネルギー不足や、少子高齢化の進行による今後の労働力不足等が予測される中で、競争力を維持し収益を拡大していくために、生産性の向上に取り組んでまいります。製造現場における自動化だけでなく、RPAをはじめとする様々なデジタルテクノロジーを活用した広範な業務の自動化推進により、当社グループ全ての部署において労働生産性を向上させることにより、収益性のみならず省エネルギーの推進や働き方改革にもつながるものと考えております。

人材の確保と育成

変動の激しい経営環境の下、柔軟な発想でビジネスを構築し、事業領域を拡大していくために、多様かつ優秀な人材の確保、発掘、育成が不可欠となっており、重要な経営課題であると認識しております。少子化に伴う生産年齢人口の減少や高齢化などによって労働市場が劇的に変化している状況に対応するため人事制度の見直し、働き方改革、ワークライフバランスの充実に資する福利厚生等の拡充などを行い、従来からの考え方に捉われずに、組織を新陳代謝させていくことのできる、若い世代が活躍できるフィールドを整備していくことにスピード感を持って取り組んでまいります。

グループ戦略に基づくビジネスポートフォリオの再構築

当社グループは異なる事業分野において複数の事業を展開しておりますが、それぞれのマーケットにおける位置付けや特性に基づく効果を確実に得るため、各事業の果たすべき役割を明確化し、それをベースとした戦略を実行することが課題であると捉えております。基本的には、安定的な収益を確保できる事業と、セキュリティやロボット、AIなどをキーワードとした戦略的な成長を追求する事業に分類し、それぞれの目的を果たすために経営資源の配分等を実施してまいります。

グループガバナンスの強化

当社グループはM&Aや業務提携等による事業領域の拡大を永続的な成長戦略と位置付け、それに伴うグループ経営における実効的なガバナンスの強化を重要な経営課題であると認識しております。

その課題への対処としてグループ各社のコーポレート機能の統合や内部統制システムの強化など、経営資源の集中投資を効率的かつ戦略的に実施し、グループガバナンスの強化を図ってまいります。

SDGsへの取組み

SDGs課題の解決が中長期的に社会的要求の高い課題であると認識し、企業市民として持続可能な社会の実現に向け、グループの事業活動を通じた取り組みを進めてまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループは、事業活動に係るあらゆるリスクを的確に把握し、リスクの発生頻度や経営への影響を低減していくため、2008年にグループ横断的な視点でリスクマネジメントを行う「リスク管理委員会」を設け、主体的・自主的に対応できる体制を整備しています。毎年、年2回のリスク管理委員会を開催し、内部統制報告のほか、リスクカタログの見直し、危機管理対応、グループ会社におけるリスク管理状況など、リスク低減に関する施策を討議するとともに有効性に対する評価等を行い、その結果を取締役会に報告しています。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるものと認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 外部環境リスク

設備投資の動向

当社グループは当社（建築・配管資材セグメント）、子会社（株）ジーネット（機器・工具セグメント、機械・設備セグメント）、岐阜商事（株）（機器・工具セグメント）、（株）セキュリティデザイン（同）で構成されており、その主要市場である民間の設備投資の動向は事業に影響を及ぼします。特に、鉄骨建築業界、工作機械業界、自動車業界、セキュリティ業界に関連する設備投資の動向については業績に影響を及ぼしうる主なリスクであると認識しております。

当社グループでは、設備投資に影響を及ぼす可能性のある経済状況の変化を注意深く見守り、状況に応じた対応が取れるように対策を行っております。建築・配管セグメントでは新商材の開発、機器・工具セグメントでは取扱商品の拡大、機械・設備セグメントではオリジナルロボット等の製品開発を進め、販売機会を増やすことで設備投資動向の影響を縮小して参ります。

競合の激化

当社グループが関連するそれぞれの事業分野において、競合会社との競争激化により、業績に悪影響が出る場合があります。特に、価格競争の激化、低価格品などへの需要シフト等をリスクと捉えております。

当社グループでは、各事業分野において高品質、高付加価値商品の提供等により常に競合優位を目指して参ります。建築・配管セグメントでは自動生産システムの導入を進め、品質を高めつつ、製品の生産効率を上げることで原価を低減させ価格競争力を高めております。機器・工具セグメントでは「かんたん解決カタログ」等のツールを用いて販売店とコワークし、エンドユーザーのワークフローソリューションまで踏み込んだ高付加価値の商品を提供することで、売価を下げることなく顧客満足を獲得して参ります。

戦略的投資

当社グループは、お客様のニーズの変化に対応して様々な製品・サービスを提供するために、必要に応じて製造・物流施設の高度化の他、企業買収・提携、事業譲受等の戦略的投資を行っております。経営資源を有効に活用し、タイムリーに新技術・新製品を開発・販売する上で有効な手段と考えておりますが、様々な理由により、（ ）検討における情報が十分でないことなどにより、思い通りの戦略的投資にならない、（ ）当事者間で利害の不一致が起こることによる提携等の解消、（ ）事業、技術、製品および人材等の統合について期待する成果や効果が得られないなどの状況に陥るリスクが考えられます。

当社グループでは、多様化するニーズに柔軟かつ確実に対応していくために、戦略的投資は今後ますます重要性を増してくると考えております。多様化する投資案件について、資本コストも踏まえた財務的視点での妥当性、事業戦略視点での収益性や成長性リスク等の観点で投資計画の検証を行っております。プロジェクトチームを組成し、専門的なメンバーが事前に協議することにより経営戦略との整合性や投資効果を高め、投資判断のスピードと適格性の向上を図っております。

人材の確保

当社グループの中長期的な成長は、従業員個々の力量に大きく依存します。（ ）適切な時期に優秀な人材を計画通り確保できない、（ ）優秀な人材がグループ外へ流出してしまう等のリスクがあると考えております。

少子高齢化に伴う労働人口の不足、就職活動のIoT化など採用方法の変化などで人材獲得競争が激しくなり、計画通りの人材確保が難しくなっております。当社グループでは、IoTを積極的に活用した新卒採用だけでなく、専門性を持つ中途採用の強化を進めるほか、シニア労働力の活用にも取り組んでおります。また、業務の効率化、人事制度の見直し、福利厚生の充実などワークライフバランスを支えるための職場環境改革を推進し、多様な労働力に対応できる仕組み作りを進めております。

(2) 事業運営リスク

貸倒れ

当社グループは事業特性に適した手法を取り入れ、独自の債権管理を実施することで、貸倒れを未然に防いでおります。ただし、建設業者の業績の影響を受け、貸倒れが増加する可能性や、また機械工具販売業者の業績動向によっても貸倒れが増加する可能性があり、業績へ直接的に影響を及ぼしうる主なリスクであると認識しております。

建築・配管セグメントの建築資材事業は全国の鉄骨建築業者等へ建築関連資材・部材を直接販売しており、売上債権が特定の少数の取引先に集中することが少ないため貸倒れリスクは分散されています。また配管資材事業は外部の信用補完機能を利用し、万一の貸倒れリスクに備えております。機器・工具、機械・設備セグメントは全国の機械工具販売業者等へ工業機器、工作機械等を販売しており、一社当たりの売上債権額が比較的大きいため個社別の債権管理を中心に行っております。加えて、販売先の数を増やし売上を分散させ、貸倒れリスクを最小限にするように努めております。

情報セキュリティ

当社グループの情報セキュリティを構築する上で、()悪意を持った第三者による攻撃により、当社グループ各社のシステムの停止やセキュリティ上の問題・損害が発生する、()攻撃により自社サーバが悪用され、意図せず他社を攻撃するなど社会に悪影響を及ぼしグループの価値を毀損してしまう、()当社グループの商品に重大な情報セキュリティ問題が検出され、お客さまから排除される等ビジネス機会を損失する等をリスクとして想定しております。

当社グループでは、あらゆる脅威から情報資産を保護し、その機密性、完全性、可用性を維持すること、また万が一の事態が発生した場合は、影響を最小限にすることで事業の継続を保証し、損失を最小限にするために以下の対策を講じております。

1) 「情報セキュリティポリシー」「グループ情報システム管理規程」「情報システム運用管理要領」「パソコン管理要領」により、会社の情報資産に関する行動規範を規定し、一定水準の情報セキュリティ確保に努めております。また、社内研修などでセキュリティについての教育を施しております。

2) インターネットの接続点に関してファイアウォール機能を設置し、不正アクセス等の監視の実施、各パソコン等の端末へのウイルス対策ソフトの導入、セキュリティパッチの強制配信、定期的なパスワード強制変更を実施しております。また万が一情報漏洩等が発生した場合は、操作ログなどで追跡確認できる体制を構築しております。

3) サーバ類はセキュリティ設備面や立地面で安全性、堅牢性の高いデータセンター内に設置しており、入退室管理、バックアップ処理等を実施しております。

製造物責任

当社グループが製造・販売する製品に、重大な安全性問題や環境問題等が発生することで、お客さまや社会からの信頼を失墜し、グループの価値や製品ブランドが毀損され、事業継承が困難になるリスクがあります。

製品の信頼性・安全性の向上に向け、工程管理、出荷管理、自主監査、外部監査等の十分なリスク管理の元に生産を行っております。また万が一、問題が発生した際に対応が迅速かつ確実に行われるよう、トレーサビリティなどの体制を整備しております。安全・環境法に準拠した製品を提供するため、適切な標準の制定、定期的な見直しを実施しております。

労働災害

製造業務におけるはさまれ事故や営業業務における交通事故等が発生することで、人材の喪失、金銭面での補償や長年培ってきた信用の失墜など、業績へ影響を及ぼすリスクがあると考えております。

当社グループでは、製造業務において職場の潜在的な危険性や有害性を見つけ出し、事前に適確な安全衛生対策を講ずるリスクアセスメントを実施し、機械・設備、作業行動や環境などについて災害が発生しないよう事前に対策を講じています。営業業務においては交通事故対策を最優先課題に位置付けており、過去に発生した交通事故内容を分析し、特に発生率の過半を占める若年層営業担当への個別指導を徹底するなど交通事故防止に取り組んでおります。

製品・商品の長期供給の遅れ

大規模地震・津波、洪水、感染症の蔓延、サプライヤーの供給停止等の不測の事態により、製造や商品供給の遅延や停止、輸送機関の停止等が発生し、ビジネス機会を損失するリスクがあります。

仕入先が被災し、お客さまへの製品・商品の提供が止まることの無いよう、原材料や在庫の確保、複数仕入先を選定するなど、有事に備えた環境整備を行っております。

公的な規制

当社グループでは事業活動を行う上で、() 人事関係の各種コンプライアンス違反(ハラスメント、雇用関連、人権等)が発生した場合、社会的信頼を失墜し、事業に悪影響を及ぼすリスクがあります。() 各種環境関連法の違反が発生した場合、行政処分等による生産や営業への影響や課徴金の負担、刑事罰、社会信用の失墜等によるビジネスへの悪影響等、グループに甚大な被害を与えるリスクがあります。

当社グループでは、役職員が社会的責任を果たすために、法律や社会のルールを遵守しつつ高い倫理観を持って行動するという観点からグループ理念を定め、周知徹底を図っております。ハラスメント対策としましては、コンプライアンス研修の実施や、万が一被害にあったり、見聞きした場合の通報先としてコンプライアンスラインを設置しております。また定期的なアセスメントによる環境関連法の順守徹底とともに、規制の変化等へのタイムリーな把握・対応に努めております。

(3) 会計制度リスク

のれん、固定資産の減損

当社グループは企業買収や事業譲受の際に発生したのれんや営業権、事業用の様々な有形固定資産および無形資産を計上しております。これらの資産については、今後の業績計画との乖離や市場の変化等によって、期待されるキャッシュフローが生み出せない場合、当社グループの経営成績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

「戦略的投資」に記載しました通り、プロジェクトチームが財務的視点での妥当性と事業戦略視点での収益性や成長性リスク等の観点で投資計画の検証を行っております。2019年12月に日本電産シンボ株式会社様からリングコーン及びコロネットの営業権を譲受しましたが、定期的に進捗モニタリングを行い、事業を執行、管理する体制を整備しております。

確定給付制度債務

当社グループは確定給付制度債務及び年金制度の資産に関し、一定の会計方針に基づいて給付費用を負担し、政府の規制に従って資金を拠出しております。現時点では直ちに多額の資金は不要ですが、株式や債券市場の予測しえない市況変動により制度資産の収益性が低下すれば、追加的な資金拠出と費用負担が必要になるリスクがあります。

当社グループは政府の規制や人事制度を踏まえ、適宜制度の見直しを検討、実施しております。

(4) 環境・災害リスク

災害等による影響

当社グループは北海道から沖縄まで全国に事業拠点を有していることから、昨今の異常気象の影響や感染症などによる被災懸念が高まっております。災害等()の発生により、グループ会社に家族を含む人的な損害、物的被害、ビジネス機会の喪失による財務的な被害が生じるリスクがあります。

() 自然災害(地震、津波、洪水、暴風雨、竜巻、大雪等)、事故(火災、爆発等)、感染症、事件(テロ、危険な社会運動等)

災害の発生を防ぎ、万が一災害が発生した場合の被害を最小限に抑えるために、定期的に設備点検、防災訓練等を実施しております。また、被災時でも重要な事業を継続し、早期に事業復旧できるよう、営業所間の協力体制構築などの準備を行っています。

第4四半期に中華人民共和国湖北省武漢市を中心に発生したCOVID-19(新型コロナウイルス感染症)対応につきましては、当社グループでは危機対策本部を設置し、全社員向けのマニュアルに沿った感染防止対策実施の徹底や、万一感染者が出た場合の事業継続体制の構築を図っております。訪問営業の制限や出張の自粛など、都市部を中心として営業活動へ支障が出ていますが、リモート営業、自宅勤務などテレワークを励行し対応しています。

工作機械・FAシステム事業や工業機器事業では自動車産業をはじめとしたエンドユーザーの工場稼働率の急激な悪化や投資意欲の減退により受注が減少し、業績への影響が出ています。建築資材事業では東京オリンピック・パラリンピックの延期や建築工事の遅れによる影響、住宅設備事業では新築・リフォーム需要悪化の影響や一部商品の調達に支障が出ている一方、セキュリティ事業ではサーマルカメラなど感染予防ニーズに対応した商品の需要が高まっています。

今後の経過次第では2020年度上期におけるグループの事業活動及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。新商材の開発や取扱商品の拡大、半導体や医療機器産業等への販路拡大など業績へのマイナスの影響を抑えつつ、ロボットビジネスや自動化ビジネスの強化など、コロナ禍後を見据えた事業の拡大に取り組んでいます。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要はつぎのとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

1) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ9千9百万円減少し、668億8千8百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金の減少1億7千2百万円、受取手形及び売掛金の減少39億4千7百万円、電子記録債権の減少3億1千3百万円、たな卸資産の増加9億3千1百万円等により、流動資産が30億8千万円減少したこと、及び有形固定資産の増加13億7百万円、無形固定資産の増加27億8千万円、投資有価証券の減少10億6千8百万円等により、固定資産が29億8千万円増加したことによります。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ17億1千万円減少し、245億8千6百万円となりました。この主な要因は、支払手形及び買掛金の減少52億3千万円、電子記録債務の増加24億2千6百万円、未払法人税等の減少3億4千1百万円等により、流動負債が15億2千7百万円減少したこと、及び繰延税金負債の減少1億9千1百万円等により、固定負債が1億8千3百万円減少したことによります。

(純資産合計)

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ16億1千1百万円増加し、423億2百万円となりました。この主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上28億8百万円、剰余金の配当8億7千1百万円、その他有価証券評価差額金の減少4億1千3百万円等によるものであります。

2) 経営成績

売上高は、前連結会計年度に比べ3.0%減の1,046億1千9百万円となりました。販売費及び一般管理費は、人件費、賃借料、減価償却費等の増加により前連結会計年度に比べ7.0%増の118億4千1百万円となりました。

これらにより、営業利益は前連結会計年度に比べ1.7%減の39億7千3百万円となりました。

営業外収益は前連結会計年度に比べ3.7%減の7億3百万円、営業外費用は前連結会計年度に比べ3.4%減の3億4千2百万円となり、経常利益は前連結会計年度に比べ1.9%減の43億3千4百万円となりました。

特別損失は前連結会計年度に比べ70.5%減の2千5百万円（たな卸資産廃棄損2千1百万円、投資有価証券評価損3百万円）、税金費用は前連結会計年度に比べ0.4%増の14億6千8百万円となり、その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ2.9%減の28億8百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(機器・工具セグメント)

工業機器事業は特に下期の落ち込みが大きく前年比8.2%減となり、自動車向け機械工具事業は同1.2%増となりました。住宅設備機器事業は同6.2%増となりました。これらにセキュリティ事業を加えた結果、当セグメントの売上高は同0.5%減の496億3千3百万円となり、営業利益は同5.2%減の12億2千9百万円となりました。

(機械・設備セグメント)

工作機械事業は受注の減少が続く中、売上も下期マイナスに転じ前年比9.5%減、FAシステム事業は同41.5%減となりました。それらの結果、当セグメントの売上高は同14.2%減の207億6百万円となり、営業利益は同12.2%減の6億1百万円となりました。

(建築・配管資材セグメント)

建築資材事業は上期の好調により前年比1.6%増、配管資材事業は横ばいとなりました。それらの結果、当セグメントの売上高は同1.3%増の342億7千9百万円となり、営業利益は同4.9%増の20億2千2百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動における資金の増加、投資活動及び財務活動における資金の減少、及び新規連結に伴う資金の増加により、期首残高に比べ1億7千2百万円減少したことから、当連結会計年度末には128億8千3百万円（前年同期は130億5千6百万円）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は、47億5千万円（前年同期は得られた資金37億5千7百万円）となりました。この主な要因は、税金等調整前当期純利益43億9百万円、減価償却費6億9千8百万円、売上債権の減少50億8千8百万円、たな卸資産の増加3億5百万円、仕入債務の減少31億2千7百万円、法人税等の支払額18億3千5百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、35億5千万円（前年同期は使用した資金12億1千6百万円）となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出18億4千5百万円、無形固定資産の取得による支出16億7千4百万円、投資有価証券の取得による支出1千4百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は、15億2千万円（前年同期は使用した資金7億9千6百万円）となりました。この主な要因は、配当金の支払額8億6千9百万円、短期借入金の純減少額5億5千万円、長期借入金の返済による支出1億円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
機器・工具(千円)	585,037	-
機械・設備(千円)	-	-
建築・配管資材(千円)	4,457,067	97.4%
合計(千円)	5,042,104	110.1%

(注) 1. 金額は、製造原価で表示し、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引については相殺消去しておりません。

2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
機器・工具(千円)	43,529,444	95.4%
機械・設備(千円)	19,313,159	85.2%
建築・配管資材(千円)	22,665,574	102.6%
合計(千円)	85,508,178	94.6%

(注) 1. 金額は、仕入価格で表示し、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引については相殺消去しておりません。

3) 受注実績

当社グループの製品は見込み生産を行っております。

4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
機器・工具(千円)	49,633,148	99.5%
機械・設備(千円)	20,706,886	85.8%
建築・配管資材(千円)	34,279,889	101.3%
合計(千円)	104,619,924	97.0%

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、本項のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

2020年3月期におきましては、子会社の株式会社セキュリティデザインを連結決算に加えましたが、米中貿易摩擦の影響による国内生産の稼働減速や、台風による郡山営業所の水没、新型コロナウイルス感染拡大などの影響により、前年度比減収減益となりました。

セグメントごとの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

(機器・工具セグメント)

工業機器事業では国内の設備投資減少の影響により、工作機械周辺機器、組み込み機器ともに販売は減少しました。また新型コロナウイルス感染防止の為、例年開催しております機械加工システム展(大阪・中部)を中止しました。自動車向け機械工具事業では新しい商材販売へ注力したことで、検査・加工治具、金型販売が伸長しました。またFAシステム関連はユーザーの自動化ラインへのアプローチを強化したことで増収となりました。住宅設備機器事業ではリノベーション市場への展開を開始し、セキュリティ事業では事業の拡大を目指して、積極的な成長投資を実施しました。

(機械・設備セグメント)

2019年度の工作機械受注実績(日本工作機械工業会発表)は前年度比34.9%減少しており、当社グループの工作機械事業の受注額も前年度比35.8%減少しました。FAシステム事業の受注額は前年度比20.4%減少しましたが、2020年3月末時点での受注残高は、前年同期比78%増加しました。

(建築・配管資材セグメント)

建築資材事業では主要製品であるブレースの売上高が前年度比2.5%減少しました。販売単価は3.6%上昇し、販売量は5.9%減少しました。また新生産システムが軌道に乗り、生産性の向上が図られました。主要取扱製品であるハイテンションボルトの売上高は、前年度比19%増加しました。販売量は1.1%減少し、単価は20.2%上昇しました。配管資材事業ではユーザーをプラント及び8業種に分類し、各ターゲット向けに商品戦略を展開しました。また北九州に設置した西部コンタクトセンターが軌道に乗り、業務の生産性向上が図られました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

2020年3月期における投資キャッシュフローの主な用途は、フルサト工業滋賀第二工場、岐阜商事本社建設のほか、製造や物流システムへの先行投資です。

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、建築資材事業における資材調達、配管資材事業や機械設備セグメント、機器工具セグメントにおける立替資金、各事業についての一般管理費等があります。設備資金需要としては、事業所建造物や建築資材事業での生産効率向上に資する製造設備更新に加え、グループでの物流システムや情報処理のための無形固定資産投資等があります。また、M&Aや業務提携など当社グループ事業の成長戦略への投資があります。

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保し、より機動的かつ戦略的に資金投下を行っていくために、グループ各社の資金を親会社が一括管理し、子会社へ恒常的に集約・配布する仕組みの構築を進めております。また2020年3月末現在の当社グループ全体の有利子負債残高は2千5百万円ですが、今後の資金需要に備えて、金融機関において当座貸越や資産流動化枠のほかコミットメントラインを設定しており、流動性の補完にも対応が可能となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この財務諸表の作成に当たって重要な見積りや仮定を行う必要があります。会計方針を適用するにあたり、より重要な判断を要し財政状態及び経営成績に影響を与える項目は下記のとおりであります。

1)退職給付費用及び退職給付債務

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付費用は、割引率、昇給率及び長期期待運用収益率等のさまざまな仮定によって算出しております。割引率及び期待運用収益率は、金利の変動等を含む現状の市場動向等を、また昇給率は実績及び直近の見通しを考慮して決定しております。

退職給付債務に関する会計上の見積りも重要な会計上の見積りとしております。それは仮定の変化が当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があるからです。当社は現在使用している仮定は妥当であると考えておりますが、仮定の変更により退職給付費用及び退職給付債務に影響を与える可能性があります。

2)繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性があると考えられる金額まで減額するために評価性引当額を計上しております。評価性引当額の必要性を検討するに当たっては、将来の課税所得見込み及び税務計画を検討しておりますが、繰延税金資産の取崩しが必要となる可能性があります。

3)投資有価証券の評価

その他有価証券で時価のあるものについては、期末日の時価が取得価額に比べて著しく下落したものを減損の対象としております。将来、株式市況や投資先の業績が悪化した場合には、追加的な減損損失の認識が必要となる可能性があります。

4)固定資産の減損損失

固定資産の減損の兆候を判定するにあたっては、グルーピングされた資産について、固定資産税評価額等に基づく正味売却価額により算定した回収可能価額及び会計基準に基づくその他判定基準により実施しております。減損の兆候が発生した場合には、将来キャッシュ・フロー等を見積り回収見込額を測定して減損損失を計上する可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

重要な研究開発活動はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資の総額は、1,827,205千円であります。

セグメント別の設備投資につきましては、次のとおりであります。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

セグメントの名称	当年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機器・工具	295,639千円
機械・設備	8,176
建築・配管資材	1,523,390
合計	1,827,205

2【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
滋賀工場 (滋賀県甲賀市)	建築・配管資材	ブレース・ アンカー他 の製造設備	708,799	336,428 (17,363.44)	-	336,553	1,381,781	32 [16]
埼玉工場 (埼玉県北足立郡伊奈町)	建築・配管資材	ブレース・ アンカー他 の製造設備	203,965	267,773 (5,517.39)	-	86,153	557,891	23 [3]
宇都宮工場 (栃木県芳賀郡芳賀町)	建築・配管資材	ブレース・ アンカー他 の製造設備	44,052	235,008 (10,491.03)	-	61,300	340,361	14 [5]
本社 (大阪市中央区)	建築・配管資材	その他設備	474,944	204,800 (531.72)	-	43,044	722,789	79 [15]
東京本社 (東京都大田区)	建築・配管資材	その他設備	395,455	357,878 (1,659.08)	-	38,988	792,322	3 [-]
配送センター (大阪市港区)	建築・配管資材	物流設備	42,491	347,832 (2,952.93)	-	15,710	406,033	15 [-]
関東配送センター (埼玉県北足立郡伊奈町)	建築・配管資材	物流設備	62,721	603,782 (6,199.00)	-	2,719	669,224	3 [1]
千歳事業所 (北海道千歳市)	建築・配管資材	ブレース・ アンカー他 の製造、 販売設備	20,368	74,418 (9,899.99)	-	3,653	98,440	10 [5]
仙台北事業所 (宮城県加美郡加美町)	建築・配管資材	ブレース・ アンカー他 の製造、 販売設備	92,999	143,348 (11,713.19)	-	53,284	289,631	14 [7]
仙台営業所 (宮城県名取市) 他北海道・東北地方5営業所	建築・配管資材	販売設備	136,604	214,771 (7,897.02)	-	10,002	361,377	36 [18]
新潟事業所 (新潟県長岡市)	建築・配管資材	ブレース・ アンカー他 の製造、 販売設備	50,925	52,674 (3,511.64)	-	3,172	106,772	8 [3]

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
埼玉営業所 (埼玉県北足立郡伊奈町) 他関東・甲信越地方10営業所	建築・配管資材	販売設備	167,336	578,709 (7,915.05)	-	14,996	761,042	59 [15]
松本事業所 (長野県安曇野市)	建築・配管資材	ブレース・ アンカー他 の製造、 販売設備	98,724	78,736 (2,813.17)	-	13,696	191,157	11 [5]
一宮営業所 (愛知県一宮市) 他中部地方6営業所	建築・配管資材	販売設備	211,791	40,211 (1,996.00) <2,258.00>	-	14,088	266,091	41 [12]
富山事業所 (富山県砺波市)	建築・配管資材	ブレース・ アンカー他 の製造、 販売設備	68,712	37,423 (4,157.00)	-	52,213	158,349	19 [1]
大阪支店 (大阪府和泉市) 他北陸・近畿地方8営業所	建築・配管資材	販売設備	121,502	486,789 (6,704.93)	-	8,485	616,777	49 [12]
香川事業所 (香川県三豊市)	建築・配管資材	ブレース・ アンカー他 の製造、 販売設備	45,783	233,571 (8,131.00)	-	53,241	332,596	18 [5]
岡山営業所 (岡山県倉敷市) 他中国・四国地方5営業所	建築・配管資材	販売設備	133,418	445,311 (12,081.39)	-	6,358	585,087	28 [12]
久留米事業所 (福岡県久留米市)	建築・配管資材	ブレース・ アンカー他 の製造、 販売設備	66,117	84,712 (6,211.74) <1,217.00>	-	65,722	216,551	28 [7]
北九州営業所 (北九州市八幡東区) 他九州地方4営業所	建築・配管資材	販売設備	84,937	227,707 (11,217.74)	-	6,454	319,099	24 [12]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具、並びに有形固定資産その他の合計で建設仮勘定は含まれておりません。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は49,550千円であります。賃借している土地の面積については、< >で外書きしております。

3. 従業員数欄の[]は、臨時・パート従業員の年間平均雇用人数を外書きしております。

4. 事業所とは工場併設の営業所であります。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
(株)ジーネット	本社 (大阪府中央区)	機器・工具 機械・設備	その他設備	1,433	-	-	18,380	19,814	60 [9]
	大阪支社 (大阪府中央区) 他西日本地区15営業 所	機器・工具 機械・設備	販売設備	11,373	-	-	19,706	31,080	137 [9]
	東京支社 東流センター (東京都大田区) 他関東地区9ヶ所	機器・工具 機械・設備	販売設備 物流設備	449,439	368,041 (1,706.19)	-	35,658	853,139	121 [12]
	名古屋支社 名流センター (名古屋市中区) 他中京地区5ヶ所	機器・工具 機械・設備	販売設備 物流設備	749,570	676,330 (1,589.52)	-	34,920	1,460,821	78 [11]
	大流センター (大阪府東大阪市)	機器・工具	物流設備	62,447	89,147 (989.22)	-	3,857	155,453	11 [5]
岐阜商事(株)	本社 (岐阜県岐阜市) 他3ヶ所	機器・工具	その他設備 販売設備	428,948	386,151 (2,740.10)	-	14,667	829,767	66 [-]
(株)セキュリティデ ザイン	本社 (東京都港区) 他6ヶ所	機器・工具	販売設備	19,511	-	-	22,508	42,020	79 [-]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具、並びに有形固定資産その他の合計額で建設仮勘定は含まれておりません。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. (株)ジーネットの東京支社、東流センターの設備のうち、「建物及び構築物」407,351千円、「土地」368,041千円(1,706.19㎡)については、提出会社から賃借しているものであります。
3. (株)ジーネットの大流センターの設備のうち、「建物及び構築物」61,660千円、「土地」89,147千円(989.22㎡)については、提出会社から賃借しているものであります。
4. (株)ジーネットの名古屋支社、名流センターの設備のうち、「建物及び構築物」748,481千円、「土地」676,330千円(1,589.52㎡)については、提出会社から賃借しているものであります。
5. 従業員数欄の[]は、臨時・パート従業員の年間平均雇用人数を外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等および重要な設備の除却等の計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

当社グループは、多種多様な事業を行っており、当連結会計年度末時点ではその設備の新設・更新等の計画を個々のプロジェクトごとに決定しておりません。そのため、セグメントごとの数値を開示する方法によっておりません。

当連結会計年度の設備投資につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大による影響を合理的に算定することが困難なことから未定としています。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,125,500
計	42,125,500

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年6月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,574,366	14,574,366	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	14,574,366	14,574,366	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2013年2月26日 (注)	1,000,000	14,574,366	-	5,232,413	-	5,975,224

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	24	21	256	82	2	4,030	4,415	-
所有株式数(単元)	-	35,224	1,376	54,458	11,126	10	43,186	145,380	36,366
所有株式数の割合(%)	-	24.23	0.95	37.46	7.65	0.01	29.70	100	-

- (注) 1. 自己株式54,920株は、「個人その他」に549単元及び「単元未満株式の状況」に20株を含めて記載しております。
2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」欄には、証券保管振替機構名義の株式が40単元及び55株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社エフアールテイ	兵庫県西宮市菊谷町4-14	2,753	18.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	980	6.75
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	707	4.88
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	496	3.42
古里 龍平	兵庫県西宮市	401	2.77
神鋼商事株式会社	大阪市中央区北浜2丁目6-18	386	2.66
阪和興業株式会社	東京都中央区築地1丁目13-1	344	2.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	301	2.08
清和鋼業株式会社	大阪市西区九条南3丁目1-20	292	2.02
フルサトグループ従業員持株会	大阪市中央区南新町1丁目2-10	273	1.88
計	-	6,939	47.79

- (注) 1. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は980千株であります。
2. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は177千株であります。このうち、23千株は「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する株式であり、当社の連結財務諸表及び財務諸表においては自己株式として処理しておりますが、発行済株式数からは控除していません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 54,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,483,100	144,831	-
単元未満株式	普通株式 36,366	-	-
発行済株式総数	14,574,366	-	-
総株主の議決権	-	144,831	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権40個)及び「役員向け株式交付信託」の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有する当社株式23,200株(議決権232個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄には、当社保有の自己株式20株が含まれています。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
フルサト工業株式会社	大阪市中央区南新町 1丁目2番10号	54,900	-	54,900	0.37
計	-	54,900	-	54,900	0.37

(注) 「役員向け株式交付信託」の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有する当社株式23,200株は、上記自己株式等の数に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役に対する株式報酬制度

当社は、2017年5月8日開催の取締役会において、当社取締役（社外取締役を除く。）（以下、「取締役」という。）に対し、信託を用いた株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入することを決議し、本制度の導入に関する議案を2017年6月28日開催の第59回定時株主総会において決議いたしました。

本制度の概要

本制度は、当社の業績及び株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、取締役に対して、当社が定める株式交付規程に従ってポイントが付与され、累積ポイント相当の当社株式が信託を通じて交付される株式報酬制度であります。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

（信託の概要）

信託の種類	：株式交付信託（他益信託）
信託の目的	：取締役に対する株式報酬の導入
委託者	：当社
受託者	：三井住友信託銀行株式会社
受益者	：当社取締役のうち受益者要件を満たす者
信託管理人	：当社及び当社取締役から独立している者を選定
信託の期間	：2017年8月から2020年9月
取得株式の種類	：当社普通株式
信託金の上限	：1億円
株式の取得方法	：取引所市場（立会外市場を含む）又は当社（自己株式処分の場合）

対象となる取締役に交付する予定の株式の総数

1 事業年度当たり33,000株（上限）

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社取締役のうち受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	399	654,540
当期間における取得自己株式	85	114,665

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	54,920	-	85	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重視し、連結業績に連動した利益配分に基づき配当いたします。連結ベースでの配当性向30%程度を基本とし、最低年間10円の安定配当に努めます。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり58.5円の配当（うち中間配当5円）を実施することを決定しました。

内部留保金につきましては、将来にわたる株主利益の拡大のための収益基盤の拡充にむけて、成長分野への投資を積極的に行っていきたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年10月31日 取締役会決議	72,598	5.0
2020年6月19日 定時株主総会決議	776,790	53.5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

(1)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、グループ共通の理念である『STAND BY YOUR FUTURE～あなたの未来に寄り添い支える～』をスローガンに掲げ、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指しています。グループで展開する各事業は、豊かで安心な社会の実現に深くかかわっており、「グループに関わるすべての人と社会の未来に寄り添い支える」という私たちの志をスローガンで示しています。当社を含むグループ各社は、グループ理念に基づき戦略を策定し、遂行していくことにより、志をひとつにした企業価値の向上を目指します。

社会と調和した健全な倫理観に基づく、企業利益と社会的責任が調和した誠実な企業活動を目指す当社において、コーポレート・ガバナンスの強化は内部統制機能や経営監督機能を確保し、取締役会における意思決定の透明性と公正性、ならびに業務執行の有効性・効率性を高めるものであり、ステークホルダーに対して説明責任を果たす上でも不可欠なものとして位置付けています

(2)企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

企業統治の体制の概要

イ．取締役会

当社の取締役会は7名の取締役で構成されており、うち2名は社外取締役であります。

取締役会は毎月開催の定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を機動的に開催しており、十分な議論の上で的確かつ迅速に意思決定を行っております。また、取締役会では法令で定められた事項や経営に関する重要案件を決定すると共に、業績の進捗についても議論し対策等を検討しております。

ロ．監査役会

監査役会は3名の監査役で構成されており、2名が社外監査役で1名が常勤監査役であります。

監査役の活動は、取締役会に出席し、取締役の職務執行並びに当社の業務や財政状況の監査を実施しております。また、代表取締役との意見交換会、決裁書類その他重要な書類の閲覧・監視等を行っております。

ハ．指名・報酬協議委員会

当社は取締役の指名、報酬等に係る取締役会の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的に、任意の委員会として、取締役会のもとに指名・報酬協議委員会を設置しております。

指名・報酬協議委員会は、取締役会の求めに応じて、取締役の選任及び解任に関する株主総会議案、取締役及び重要な使用人の個人別の報酬等に関して協議し、取締役会に対して協議内容の報告を行っております。

指名・報酬協議委員会は委員3名で構成されており、うち2名は社外取締役であります。

委員長 中務 裕之（社外取締役）

委員 武智 順子（社外取締役）

委員 古里 龍平

当該体制を採用する理由

社外取締役2名及び社外監査役2名は、独立役員として指名しており、経営陣から一定の距離にある外部者の立場で、取締役会や全国事業所長会議にも出席し、経営監視の実効性を高めています。このように社外取締役及び社外監査役が独立・公正な立場で、経営陣の職務執行状況を監視・監督するガバナンス体制が整っているため、現状の体制としております。

なお、会社と社外取締役及び社外監査役の間には、人的関係、資本的な関係または取引その他の利害関係はありません。

(3)企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況

(基本的な考え方)

会社業務の適法性・効率性の確保ならびにリスク管理に努めるとともに、社会経済情勢その他の環境の変化に応じて適宜見直しを行い、その改善・充実に努めていくことを内部統制システムに関する基本的な考え方としております。

(整備の状況)

- イ. 2006年5月の取締役会で決議しました内部統制システム構築の基本方針(2015年4月 一部改定決議)に沿い、その整備を進めております。
- ロ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制として、企業理念、行動規範、企業行動指針、企業倫理、社内外通報体制を記載した冊子を作成し、グループ企業を含めた全社員に配布し啓蒙に努めております。
- ハ. 取締役及び使用人の職務の執行にかかる情報の保存及び管理については、重要会議での議事録、稟議書や契約書など情報等の種類ごとに、各担当部署にて適正に保存及び管理する体制を整えております。
- ニ. 損失の危機管理に関しては、社内にあるリスクの洗い出しを行い、重要リスクについては適正な対策を講じる体制の整備を進めております。
- ホ. 取締役の職務の執行体制については、定例の取締役会を原則月1回開催し、取締役会規定により定められている事項及びその付議基準に該当する事項はすべて取締役会に付議することを遵守し、重要事項の決定を行っております。
- ヘ. 監査役が監査が実効的に行われる体制として、監査役と内部監査室は監査報告書閲覧時に随時相互の意見交換を行い、監査の実効性の確保と効率性の向上を図っております。また、監査役と会計監査人は定期的に情報交換を行い、効率的かつ実効的な監査のできる体制を確保しております。

リスク管理体制の整備の状況

コンプライアンスの強化を経営の最重要課題の一つと位置付けており、自社で作成したコンプライアンスマニュアルを社員に配布して、社内研修等を通じて、啓蒙・強化推進を図っております。リスクマネジメントについては、取締役管理本部長を委員長とするリスク管理委員会を定期的開催し、リスクの洗い出し、問題点、対応策について協議し、リスク管理体制の推進を図っております。

子会社の業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の業務の適正を確保するため、以下の体制をとっております。

当社は、当社が定める「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営内容を的確に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出を求めるとともに、子会社の業務及び取締役の職務の執行に係る状況を定期的に取締役会又は経営会議において報告を求めるとしてあります。

グループ各社が定めた「リスク管理規程」に基づき、リスク管理を担当するリスク管理委員会を設置し、グループ各社のリスクマネジメントの構築、維持、改善推進を行っております。子会社は、各社のリスクマネジメントを実施し、その状況を当社リスク管理委員会へ報告しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としてあります。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議により中間配当を実施することができる旨定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議をもって、免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

社外取締役及び社外監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めております。これは、社外取締役及び社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

(1) 役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	古里 龍平	1962年9月15日生	1985年9月 当社入社 1995年6月 取締役業務総括部長就任 1997年4月 常務取締役業務本部長兼業務総括部長就任 2000年4月 代表取締役専務取締役就任 2004年6月 代表取締役社長就任(現任) ㈱ジーネット代表取締役社長就任(現任) 2007年10月 岐阜商事㈱代表取締役会長就任(現任) 2016年11月 ㈱セキュリティデザイン取締役会長就任(現任)	(注)3	401
専務取締役	山下 勝弘	1968年8月6日生	1991年4月 ㈱三和銀行(現:㈱三菱UFJ銀行)入行 2006年8月 メリルリンチ日本証券㈱グローバル・マーケット本部入社 Vice President 2015年9月 当社入社 顧問就任 2016年6月 ㈱ジーネット取締役就任(現任) 2016年6月 専務取締役就任(現任) 2016年11月 ㈱セキュリティデザイン専務取締役就任(現任)	(注)3	2
取締役 コーポレートガバナンス担当	浦池 雅弘	1958年11月5日生	1981年11月 当社入社 2013年4月 管理本部長兼総務部長 2013年6月 取締役管理本部長兼総務部長就任 2017年4月 取締役コーポレートガバナンス担当(現任) 2017年4月 ㈱ジーネット管理本部長 2017年6月 ㈱ジーネット取締役管理本部長就任(現任)	(注)3	7
取締役 業務本部長兼業務部長	谷口 英康	1964年9月10日生	1988年1月 当社入社 2013年4月 業務本部長兼業務部長 2013年6月 取締役業務本部長兼業務部長就任(現任)	(注)3	1
取締役 管理本部長	藤井 武嗣	1964年4月4日生	1987年4月 ㈱三和銀行(現:㈱三菱UFJ銀行)入行 2016年12月 当社入社管理本部長代理 2017年4月 管理本部長 2017年6月 取締役管理本部長就任(現任)	(注)3	1
取締役	武智 順子	1971年12月28日生	1999年4月 大阪弁護士会登録 御堂筋法律事務所入所 2003年1月 弁護士法人御堂筋法律事務所所属 2006年1月 弁護士法人御堂筋法律事務所社員(現任) 2012年4月 学校法人聖母被昇天学院評議員 2014年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	中務 裕之	1957年12月21日生	1981年10月 デロイト・ハスキンス・アンド・セルズ公認会計士共同事務所(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1989年11月 中務公認会計士・税理士事務所設立、同事務所代表(現任) 2007年6月 日本公認会計士協会近畿会会長 2012年2月 当社監査役就任 2013年1月 ㈱日本取引所グループ社外取締役就任 2015年6月 日本合成化学工業㈱社外監査役就任 2015年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
監査役(常勤)	大西 聡	1956年10月23日生	1979年4月 ㈱三和銀行(現:㈱三菱UFJ銀行)入行 2008年5月 当社入社管理本部長 2008年6月 取締役管理本部長就任 2010年6月 常務取締役管理本部長兼総務部長就任 2011年6月 ㈱ジーネット取締役管理本部長就任 2013年6月 ㈱ジーネット常務取締役管理本部長就任 2016年11月 ㈱セキュリティデザイン監査役就任(現任) 2017年6月 岐阜商事㈱監査役就任(現任) 2017年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	4
監査役	岩城 本臣	1945年5月10日生	1976年4月 弁護士法人中央総合法律事務所入所 1998年4月 大阪弁護士会副会長 2002年9月 奥村組土木興業㈱社外監査役(現任) 2007年4月 日本弁護士連合会常務理事 2008年6月 大研医器㈱社外監査役(現任) 2009年6月 ㈱SN食品研究所社外監査役(現任) 2015年6月 当社監査役就任(現任) 2015年11月 協和テクノロジー㈱社外取締役(現任)	(注)5	-
監査役	日根野 文三	1951年7月29日生	1980年10月 監査法人朝日会計社(現有限責任あずさ監査法人)入社 1983年10月 日根野公認会計士事務所設立、同事務所代表(現任) 2006年10月 国立大学法人大阪大学大学院工学研究科非常勤講師 2015年6月 当社監査役就任(現任) 2019年4月 国土建設㈱社外監査役(現任)	(注)5	-
計					419

- (注)1. 取締役武智順子氏、中務裕之氏は、社外取締役であります。
2. 監査役岩城本臣氏、日根野文三氏は、社外監査役であります。
3. 2019年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2017年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2019年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
浅井 隆司	1951年7月2日生	1974年4月 (株)三和銀行(現:(株)三菱UFJ銀行) 入行 2002年12月 (株)UFJカード(現:三菱UFJニコス(株)) 入社 2007年4月 三菱UFJニコス(株)常務執行役員 2009年6月 西日本建築業保証(株)常務取締役就任 2013年6月 (株)ジーネット監査役就任 2013年6月 東洋不動産(株)(現:三信(株)) 常勤監査役就任 2016年5月 (株)ワークハビネス顧問就任 2017年10月 神戸大学六甲台就職相談センター指導員(現任)	-

(2) 社外役員の状況

社外取締役及び社外監査役の員数並びに当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要
当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役武智順子氏と当社との間には特別な利害関係はありません。同氏は、過去において学校法人聖母被昇天学院の評議員を務めておりましたが、同法人と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。同氏は直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士として培ってきた知識や経験並びに高い法令順守の精神を有しておられ、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断し、社外取締役に選任しております。

社外取締役中務裕之氏と当社との間には特別な利害関係はありません。同氏は、過去において日本合成化学工業株式会社の社外監査役を務めておりましたが、同社と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、公認会計士・税理士としての財務及び会計に関する豊富な知識や経験に基づき、適切かつ有効な助言及び指導をしていただけると判断し、社外取締役に選任しております。

社外監査役岩城本臣氏と当社との間には特別な利害関係はありません。同氏は、2002年9月より奥村組土木興業株式会社の社外監査役、2008年6月より大研医器株式会社の社外監査役、2009年6月より株式会社SN食品研究所社外監査役、2015年11月より協和テクノロジーズ株式会社社外取締役に務めておりますが、両社と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての専門的見地及び幅広い見識を当社の経営に反映していただき、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化を期待するものであり、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断し、社外監査役として選任しております。

社外監査役日根野文三氏と当社との間には特別な利害関係はありません。同氏は、2019年4月より国土建設株式会社の社外監査役を務めておりますが、両社と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、公認会計士・税理士としての財務及び税務分野において豊富な経験と高い見識を有しておられ、当社の業務執行の監査・監督が適切有効になされると判断し、社外監査役として選任しております。

社外取締役及び社外監査役の独立性に関する方針

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性を確保し、客観的・中立的な立場で経営陣の職務執行状況を監督又は監視することで、経営監視の実効性が高まると考えております。

社外取締役及び社外監査役の独立性を確保するために、東京証券取引所の定める独立役員の基準を満たし、十分に独立性が確保できることを前提に選任しております。

社外取締役及び社外監査役の選任状況に関しましては、両社外取締役及び両社外監査役とも独立役員に指定しており、独立・公正な立場で取締役会に出席し、適宜質問を行い、意見を述べるなど、経営の監視・監督機能を十分に発揮しております。

また、両社外監査役は監査役会において、内部監査室長から内部監査の方針と実施計画や上期・下期の年2回内部監査の結果報告を受けると共に、期初の計画策定時、定期内部監査報告書・フォローアップ監査報告書の閲覧時に随時相互の意見交換を行い、監査の実効性の確保と効率性の向上を図っております。また、監査役会で定めた監査方針に従って、取締役会等へ出席し、重要な書類の閲覧や子会社の調査等を行っております。取締役会への出席に際しては、取締役会資料を事前に入手し、必要であると思われる議題等について補足説明を受けております。

(3) 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は監査役会において内部監査室長から内部監査の方針と実施計画や上期・下期の年2回内部監査の結果報告を受けると共に、期初の計画策定時、定期内部監査報告書・フォローアップ監査報告書の閲覧時に随時相互の意見交換を行い、監査の実効性の確保と効率性の向上を図っております。

社外取締役と監査役及び子会社監査役は定期的に懇談会を開催し、内部監査の方針・実施計画・内部監査結果及び会計監査人の監査計画・四半期レビュー報告・監査報告についての情報を共有することにより相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

(1) 監査役監査の状況

監査役会

当社は監査役会設置会社であり、監査役は社外監査役2名を含む3名が選任され、内1名による常勤体制を取っており、取締役の経営判断、職務執行にあたり主として適法性の観点から厳正な監査を実施しております。

監査役の選任にあたっては、上記のとおり監査役としての適切な経験・能力及び財務・会計・法務に関する知識を有する候補者を選任するほか、職務執行者からの独立性確保等、監査役としての適格性を考慮するとともに、社外監査役候補者は、独立性に問題がないことを確認して選任する方針としており、監査役候補者のうち、少なくとも1名は財務・会計に関して十分な知見を有している者といたします。

監査役会は月1回開催する他必要に応じて随時開催されます。当事業年度において監査役会は、計13回開催しました。

3名の監査役の経歴及び監査役会への出席回数は次の通りであります。

役職名	氏名	経歴	出席回数
常勤監査役	大西 聡	金融機関における長年の経験で財務、会計に関する相当の知見を有しております。	13回
社外監査役	岩城 本臣	弁護士としての長年の経験を有し、専門的見地及び幅広い見識を有しております。	13回
社外監査役	日根野 文三	公認会計士、税理士の長年の経験で財務、会計に関する相当の知見を有しております。	13回

監査役会における主な検討事項は、監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備、運用状況、会計監査人の評価、選解任、報酬同意、監査の方法及び結果の相当性等です。

また、監査役会では、常勤監査役からの活動報告や取締役、部門責任者からの業務執行状況のヒアリング、半期毎に代表取締役、社外取締役との意見交換会を実施するなど、取締役の職務の執行状況を監視し、経営監視機能を果たしています。

常勤監査役の活動として、年間の監査計画に基づく社内部署や連結子会社に対する実施監査、取締役会やリスク管理委員会等の重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、本社や工場等の主要部門における業務及び財産状況の調査、連結子会社の取締役及び監査役との意思疎通、代表取締役・会計監査人・内部監査部門との意見交換等を実施しております。

(2) 内部監査の状況

内部監査室

当社は内部統制の徹底と業務プロセスの適正化、法令・規約の遵守、手続の正当な執行等の目的で内部監査室(2名)を設置しており、継続的に実地監査を実施しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査役は、内部監査室より内部監査の方針と実施計画及び内部監査の結果報告を受けると共に、期初の計画策定時、定期内部監査報告書・フォローアップ監査報告書の閲覧時に随時相互の意見交換を行い、監査の実効性の確保と効率性の向上を図っております。また、会計監査人の監査計画、四半期レビュー報告及び監査報告の聴取、会計監査人が実施しているたな卸監査への立会等のほか、監査来訪時に定期的に情報交換を行い、監査の実効性の確保に努めております。

内部監査室は、会計監査人が実施しているたな卸監査への立会い等のほか、監査結果やその他の情報について、会計監査人と意見交換、打合せ等を適時適切に行うことを通じて共有化し、相互連携を図っております。

また、内部統制部門は、内部監査室、監査役及び会計監査人より監査の概要について報告を受けております。改善に取り組む事項がある場合は、内部統制部門が改善に取り組む仕組みを構築しております。

(3) 会計監査の状況

当社は、会計監査人として、有限責任監査法人トーマツと会社法及び金融商品取引法に基づく監査契約を締結し、独立した専門家の立場から外部監査を受けております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はなく、また同監査法人における業務執行社員の継続監査年数は7年を超えておりません。

監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

継続監査期間

18年間

業務を執行した公認会計士
業務執行社員 井上嘉之
業務執行社員 木戸脇美紀

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名
その他の補助者 12名

監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定方針は、「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備・運用していることを前提とし、監査法人の能力、組織及び体制、監査の遂行状況及び品質管理体制、独立性、会社法上の欠格事由の有無、監査計画及び監査報酬見積額等を総合的に勘案して判断することとしており、有限責任監査法人トーマツは上記選定方針に則り勘案した結果妥当であると判断しました。

監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は監査法人に対して評価を行っております。この評価については、公益社団法人日本監査役協会の示す会計監査人の評価項目（例）を参考にした当社の評価基準チェックリストにより評価しております。

(4) 監査報酬の内容等

監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	43,500	-	44,400	4,200
連結子会社	-	-	-	-
計	43,500	-	44,400	4,200

当社における非監査業務の内容は、「収益認識基準への対応に関する会計基準」への対応に関するアドバイザリー業務であります。

監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（ を除く）
該当事項はありません。

その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、規模・人員の構成・監査日数等を勘案した上、決定しております。

監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は会計監査人の前連結会計年度の監査実績及び当連結会計年度の監査計画について相当であると判断し、監査報酬額は監査品質を維持しうる妥当な水準であると判断し同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬は、役位ごとの役割や責任の範囲に相応しいものであること、会社業績と連動したものであること、中長期的な企業価値向上への貢献意識を高めるものであること、株主との利益意識の共有を重視したものであること、報酬決定のプロセスに透明性及び客観性が担保されていることを基本方針としております。

以上の方針をもとに、あらかじめ株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により、報酬額を決定しております。取締役会で報酬を決議する際には、取締役会のもとに設置されている、過半数が社外取締役で構成され、社外取締役が委員長を務める指名・報酬協議委員会において個別・具体的な内容について協議を行ない、その協議内容を取締役会に報告し審議することで、透明性及び客観性を確保しています。

なお、取締役の報酬限度額は、年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、監査役の報酬限度額は、年額50,000千円以内と定められています（2008年6月27日開催の第50回定時株主総会において承認）。

また、社外取締役を除く取締役に対しては業績連動型株式報酬制度（役員向け株式交付信託）を導入しており、その限度額は、上記の報酬限度枠とは別枠で、信託期間3年間について金100,000千円と定められています（2017年6月28日開催の第59回定時株主総会において承認）。

当社の取締役の報酬体系は、役位に基づく「基本報酬」、短期業績に連動する「役員賞与」、中期経営計画の業績目標に連動する「業績連動型株式報酬」で構成されています。

「基本報酬」は、役位別に設定された金銭を毎月支給するものであり、その報酬水準については、指名・報酬協議委員会において、他の上場企業の報酬水準などとの比較・分析を行うことで、客観性を確保しています。

「役員賞与」は、事業年度における業績結果に応じて、役位別基本報酬に0～30%の係数（業績係数）を乗じた金銭とし、年に一度支給するものです。業績係数は連結営業利益計画を基に作成された社内目標に対する達成率で決定されます。なお、急激な業績変動が予測されるなど特別な事情が生じた場合には、計画の達成率に係らず、指名・報酬協議委員会において、総合的な観点から個別・具体的な金額の協議を行い、その結果を取締役に報告し、取締役会で決議することがあります。

「業績連動型株式報酬」は、株価の変動による利益の一致を株主と共有することで、企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としたもので、中期経営計画の業績目標（連結売上高、連結営業利益）の達成度に応じてポイントを付与し、取締役の退任時に、付与されたポイント数に相当する数の当社株式等を交付するものです。

業績連動型株式報酬に係る指標は、中期経営計画において对外公表されている「連結売上高（評価割合30%）」と「連結営業利益（評価割合70%）」の達成率であり、達成率に応じて設定された係数を、役位別の基礎ポイントに乗じて付与するポイント数を決定しています。なお、役付役員の基礎ポイント換算金額は、総報酬額の10%程度で設定されています。

当事業年度における業績連動型株式報酬に係る指標の目標は、連結売上高1,080億円、連結営業利益40億円で、実績は連結売上高1,046億1千9百万円（達成率96.9%）、連結営業利益39億7千3百万円（同99.3%）であったことから、ポイントの付与は行っておりません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有するのは取締役会ですが、役員報酬制度や評価制度の構築・改定に係る協議や、固定報酬、業績連動報酬の妥当性、評価結果に関する検証は、あらかじめ指名・報酬協議委員会において協議を行っています。

当事業年度における委員会の協議は、業績連動型株式報酬に係る個別の評価結果の審議（2019年4月8日）、株主総会に上程する取締役候補者と監査役候補者の審議、取締役会で決議する経営陣幹部候補者の審議、2019年度に支払う個別の役員報酬の額及び個別の役員賞与の額に関する検討（2019年4月26日）、役員報酬体系見直しの協議（2019年7月8日、9月2日、10月10日、12月6日）、信託を用いた株式報酬制度継続に関する協議（2020年3月23日）等がその内容となります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬		退職慰労金	
			賞与	株式報酬		
取締役 (社外取締役を除く。)	89,520	81,770	7,750	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	13,900	13,900	-	-	-	1
社外役員	21,900	21,900	-	-	-	4

(注) 取締役の報酬等の額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれていません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

(1) 投資株式の区分規準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分についての考え方は、次のとおりであります。

株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式、持続的な成長に必要となる資金や原材料、商材の安定調達など経営戦略の一環として、また、取引先との良好な関係の維持・強化により、円滑な事業運営を図るために必要と判断し保有している株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

(2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
保有株式については、財務部門を担当する取締役が毎年、個別の銘柄ごとに保有目的、含み損益、簿価と時価、配当状況、取引高を評価項目として、政策保有の意義、経済合理性など検証し、その内容を取締役会で審議しております。政策保有の意義が不十分な株式、あるいは資本政策に合致しない株式については縮減することを基本方針としております。

銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	13	889,119

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	4,807	建築資材の安定仕入を目的とし、良好な取引関係の維持、強化を図るため、持株会による取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
清和中央ホールディングス(株)	60,000	60,000	建築資材の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため。	有
	192,600	247,800		
モリ工業(株)	88,000	88,000	配管資材の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため。	有
	219,472	207,328		
DMG森精機(株)	100,000	100,000	グループ子会社における、工作機械の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため。	有
	90,200	136,900		
神鋼商事(株)	46,581	45,615	建築資材の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため。持株会による取得。	有
	87,806	117,778		
阪和興業(株)	29,853	29,020	建築資材の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため。持株会による取得。	有
	50,213	89,529		
(株)スペースバリューホールディングス	82,000	82,000	当社製品の主要販売先として、同社との良好な関係の維持、強化を図るため。	有
	30,586	41,984		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	122,000	122,000	主要取引金融機関であり、当社はじめグループ各社が決済・資金借入取引や営業情報、海外展開における情報提供を受け、従業員に対する提携ローンの取り扱いを受けるなど、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため。	有
	49,166	67,100		
大和ハウス工業(株)	20,000	20,000	当社製品の主要販売先として、同社との良好な関係の維持、強化を図るため。	有
	53,550	70,380		
大東建託(株)	3,000	3,000	当社製品の主要販売先として、同社との良好な関係の維持、強化を図るため。	無
	30,195	46,290		
TONE(株)	20,000	20,000	グループ会社を含め、工具の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため。	有
	41,280	55,700		
MS&ADホールディングス(株)	10,800	10,800	損害保険会社として多数の取引先を抱えていることから、当社にとって有益な情報を継続的に提供頂くことを目的とし、同社との良好な関係の維持、強化を図るため。	有
	32,670	36,396		
(株)りそなホールディングス	15,500	15,500	主要取引金融機関であり、決済・資金借入取引、年金取扱いや営業情報の提供を受けるなど、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため。	有
	5,040	7,435		
大伸化学(株)	5,000	5,000	塗料・化学薬品の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため。	無
	6,340	6,640		

(3) 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	7	81,091	7	93,945

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2,986	-	26,242

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設・改廃に関する情報を適時に収集しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行うセミナーや監査法人の行うセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,056,546	12,883,804
受取手形及び売掛金	3 25,971,621	22,024,449
電子記録債権	3 4,084,921	3,771,629
商品及び製品	4,120,571	4,952,449
仕掛品	372,033	468,470
原材料及び貯蔵品	151,713	155,165
その他	454,070	864,252
貸倒引当金	61,396	50,303
流動資産合計	48,150,082	45,069,918
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,979,792	10,541,644
減価償却累計額	5,322,589	5,564,851
建物及び構築物(純額)	4,657,202	4,976,792
機械装置及び運搬具	3,206,184	3,181,082
減価償却累計額	2,358,511	2,422,171
機械装置及び運搬具(純額)	847,672	758,911
土地	7,304,033	7,487,330
建設仮勘定	160,958	1,010,686
その他	851,381	1,017,472
減価償却累計額	621,697	744,607
その他(純額)	229,683	272,865
有形固定資産合計	13,199,551	14,506,586
無形固定資産		
のれん	-	1,171,097
営業権	-	1,560,000
その他	205,552	255,305
無形固定資産合計	205,552	2,986,402
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 3,584,315	1, 2 2,515,991
退職給付に係る資産	804,856	678,911
繰延税金資産	-	61,804
その他	2 1,267,154	2 1,292,203
貸倒引当金	223,333	222,860
投資その他の資産合計	5,432,993	4,326,051
固定資産合計	18,838,096	21,819,040
資産合計	66,988,179	66,888,958

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,318,805,516	1,13,575,244
電子記録債務	3,753,065	6,179,966
1年内返済予定の長期借入金	100,000	25,000
未払法人税等	1,049,304	707,467
賞与引当金	657,365	730,495
役員賞与引当金	29,900	14,875
固定資産撤去費用引当金	6,000	-
その他	1,177,131	2,817,789
流動負債合計	25,578,283	24,050,837
固定負債		
長期借入金	25,000	-
繰延税金負債	436,947	245,815
役員株式給付引当金	10,196	10,196
退職給付に係る負債	48,403	72,932
その他	198,702	206,841
固定負債合計	719,249	535,786
負債合計	26,297,532	24,586,624
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,232,413	5,232,413
資本剰余金	5,997,217	5,997,217
利益剰余金	28,195,735	30,221,251
自己株式	84,407	85,062
株主資本合計	39,340,959	41,365,820
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,214,201	800,902
繰延ヘッジ損益	-	11
退職給付に係る調整累計額	135,485	2,864
その他の包括利益累計額合計	1,349,687	798,026
非支配株主持分	-	138,487
純資産合計	40,690,646	42,302,334
負債純資産合計	66,988,179	66,888,958

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	107,873,730	104,619,924
売上原価	92,763,948	88,805,058
売上総利益	15,109,782	15,814,866
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	1,505,424	1,472,753
貸倒引当金繰入額	197,701	11,713
役員賞与引当金繰入額	29,900	14,875
役員株式給付引当金繰入額	10,196	-
給料手当及び賞与	4,599,325	5,040,453
賞与引当金繰入額	582,997	647,941
退職給付費用	169,469	187,346
その他	3,974,039	4,489,497
販売費及び一般管理費合計	11,069,052	11,841,153
営業利益	4,040,729	3,973,712
営業外収益		
受取利息	5,385	5,228
受取配当金	76,783	79,022
仕入割引	545,149	515,140
受取賃貸料	53,020	65,882
その他	49,997	38,051
営業外収益合計	730,336	703,325
営業外費用		
支払利息	630	3,074
売上割引	311,138	289,212
賃貸収入原価	5,474	4,953
その他	37,088	45,172
営業外費用合計	354,332	342,413
経常利益	4,416,734	4,334,624
特別利益		
投資有価証券売却益	19,800	-
環境対策引当金戻入額	4,725	-
特別利益合計	24,525	-
特別損失		
たな卸資産廃棄損	-	21,851
たな卸資産処分損	74,079	-
固定資産撤去費用	4,980	-
固定資産撤去費用引当金繰入額	6,000	-
投資有価証券評価損	-	3,228
特別損失合計	85,059	25,080
税金等調整前当期純利益	4,356,199	4,309,544
法人税、住民税及び事業税	1,520,488	1,440,937
法人税等調整額	57,375	27,950
法人税等合計	1,463,113	1,468,887
当期純利益	2,893,086	2,840,657
非支配株主に帰属する当期純利益	-	32,527
親会社株主に帰属する当期純利益	2,893,086	2,808,129

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	2,893,086	2,840,657
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	570,255	413,299
繰延ヘッジ損益	495	11
退職給付に係る調整額	20,768	138,350
その他の包括利益合計	590,528	551,660
包括利益	2,302,557	2,288,996
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,302,557	2,256,468
非支配株主に係る包括利益	-	32,527

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,232,413	5,997,217	25,999,618	83,785	37,145,464
当期変動額					
剰余金の配当			696,969		696,969
親会社株主に帰属する当期純利益			2,893,086		2,893,086
自己株式の取得				622	622
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,196,117	622	2,195,495
当期末残高	5,232,413	5,997,217	28,195,735	84,407	39,340,959

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,784,457	495	156,254	1,940,216	-	39,085,680
当期変動額						
剰余金の配当						696,969
親会社株主に帰属する当期純利益						2,893,086
自己株式の取得						622
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	570,255	495	20,768	590,528	-	590,528
当期変動額合計	570,255	495	20,768	590,528	-	1,604,966
当期末残高	1,214,201	-	135,485	1,349,687	-	40,690,646

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,232,413	5,997,217	28,195,735	84,407	39,340,959
当期変動額					
剰余金の配当			871,190		871,190
親会社株主に帰属する当期純利益			2,808,129		2,808,129
連結範囲の変動			88,577		88,577
自己株式の取得				654	654
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,025,516	654	2,024,861
当期末残高	5,232,413	5,997,217	30,221,251	85,062	41,365,820

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,214,201	-	135,485	1,349,687	-	40,690,646
当期変動額						
剰余金の配当						871,190
親会社株主に帰属する当期純利益						2,808,129
連結範囲の変動						88,577
自己株式の取得						654
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	413,299	11	138,350	551,660	138,487	413,173
当期変動額合計	413,299	11	138,350	551,660	138,487	1,611,687
当期末残高	800,902	11	2,864	798,026	138,487	42,302,334

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,356,199	4,309,544
減価償却費	611,432	698,764
のれん償却額	-	54,295
役員賞与引当金の増減額(は減少)	4,222	15,025
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	10,196	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	3,333	10,079
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	26,334	35,108
賞与引当金の増減額(は減少)	61,527	29,619
貸倒引当金の増減額(は減少)	183,884	14,301
受取利息及び受取配当金	82,168	84,251
支払利息	630	3,074
投資有価証券売却損益(は益)	19,800	-
売上債権の増減額(は増加)	2,592,232	5,088,096
たな卸資産の増減額(は増加)	455,871	305,544
仕入債務の増減額(は減少)	2,802,674	3,127,710
その他	51,534	112,065
小計	4,806,159	6,499,468
利息及び配当金の受取額	85,339	88,869
利息の支払額	690	2,441
法人税等の支払額	1,133,679	1,835,883
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,757,128	4,750,013
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,075,580	1,845,258
固定資産の撤去に伴う支出	21,483	6,000
無形固定資産の取得による支出	72,664	1,674,312
投資有価証券の取得による支出	14,042	14,845
投資有価証券の売却による収入	44,497	-
差入保証金の差入による支出	67,809	10,248
その他	9,230	51
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,216,313	3,550,614
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	550,000
長期借入金の返済による支出	100,000	100,000
自己株式の取得による支出	622	654
配当金の支払額	695,796	869,677
財務活動によるキャッシュ・フロー	796,418	1,520,332
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,744,396	320,933
現金及び現金同等物の期首残高	11,312,150	13,056,546
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	148,190
現金及び現金同等物の期末残高	13,056,546	12,883,804

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

(株)ジーネット

岐阜商事(株)

(株)セキュリティデザイン

上記の内、(株)セキュリティデザインについては、重要性が増したため、当連結会計年度より連結範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

蘇州雷特爾機電貿易有限公司(China)

Retra Engineering(Thailand)

Retra Engineering(Vietnam)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社 0社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

持分法を適用していない非連結子会社

蘇州雷特爾機電貿易有限公司(China)

Retra Engineering(Thailand)

Retra Engineering(Vietnam)

持分法を適用していない関連会社

(株)ロボットテクニカルセンター

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日に一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

ロ デリバティブ

時価法によっております。

ハ たな卸資産

(イ) 商品、原材料、貯蔵品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(ロ) 製品、仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、(株)ジーネットの建物（建物附属設備を除く）については、すべて定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～47年

機械装置及び運搬具 4～17年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

のれんの償却については、5～10年としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ニ 固定資産撤去費用引当金

廃棄を意思決定した固定資産の撤去に伴う費用に備えるため、その撤去費用の見込額を計上しております。

ホ 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社の取締役への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から処理することとしております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ... 為替予約取引

ヘッジ対象 ... 外貨建債権債務及び外貨建予定取引

ハ ヘッジ方針

当社グループは、為替変動リスク軽減のために実需の範囲内で必要に応じ為替予約取引を行う方針としております。

二 ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額とヘッジ対象の変動額を比較し、有効性を判断しております。なお、振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の期首から適用します。

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の期首から適用します。

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、訪問営業の制限や出張の自粛など、都市部を中心として営業活動へ支障が出ておりますが、その影響は一時的であり徐々に回復すると仮定しております。当連結会計年度では上記の仮定に基づき会計上の見積りを実施しており、この結果当連結会計年度の財政状態および経営成績に与える影響はありません。

但し、今後の経過次第では翌連結会計年度以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(役員向け株式交付信託)

当社は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社の取締役を対象にした株式報酬制度「役員向け株式交付信託」を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、取締役に対して、当社が定める株式交付規程に従ってポイントが付与され、累積ポイント相当の当社株式が信託を通じて交付される仕組みであります。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

また、取締役に交付する株式については、当社があらかじめ信託設定した金銭により、信託銀行が第三者割当により当社から取得し、信託財産として保管・管理しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

当連結会計年度末において、「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部に「自己株式」として表示しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、40,484千円、株式数は23,200株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	165,272千円	139,964千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
買掛金	161,149千円	161,008千円

2 非連結子会社及び関連会社

非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	482,985千円	11,986千円
投資その他の資産「その他」(出資金)	89,284	89,284

3 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	856,700千円	-千円
電子記録債権	230,567	-
支払手形	30,560	-

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	811,619千円	600,967千円
組替調整額	20,060	2,140
税効果調整前	831,679	603,108
税効果額	261,424	189,809
その他有価証券評価差額金	570,255	413,299
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	713	16
組替調整額	-	-
税効果調整前	713	16
税効果額	217	5
繰延ヘッジ損益	495	11
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	7,953	161,054
組替調整額	37,836	38,010
税効果調整前	29,883	199,065
税効果額	9,114	60,714
退職給付に係る調整額	20,768	138,350
その他の包括利益合計	590,528	551,660

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	14,574,366	-	-	14,574,366
合計	14,574,366	-	-	14,574,366
自己株式				
普通株式(注)1,2	77,367	354	-	77,721
合計	77,367	354	-	77,721

(注)1. 普通株式の自己株式には、「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式(当連結会計年度期首及び期末23,200株)が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加354株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	624,368	43.0	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	72,600	5.0	2018年9月30日	2018年11月27日

(注)1. 2018年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式に対する配当金997千円が含まれております。

2. 2018年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式に対する配当金116千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	798,591	利益剰余金	55.0	2019年3月31日	2019年6月26日

(注) 配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式に対する配当金1,276千円が含まれておりま
す。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	14,574,366	-	-	14,574,366
合計	14,574,366	-	-	14,574,366
自己株式				
普通株式（注）1, 2	77,721	399	-	78,120
合計	77,721	399	-	78,120

（注）1. 普通株式の自己株式には、「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式（当連結会計年度期首及び期末23,200株）が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加399株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	798,591	55.0	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	72,598	5.0	2019年9月30日	2019年11月26日

（注）1. 2019年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式に対する配当金1,276千円が含まれております。

2. 2019年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式に対する配当金116千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	776,790	利益剰余金	53.5	2020年3月31日	2020年6月22日

（注）配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式に対する配当金1,241千円が含まれておりま
す。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
現金及び預金勘定	13,056,546千円	12,883,804千円
現金及び現金同等物	13,056,546	12,883,804

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資の運用は安全性を考慮し短期的な預金等に限定しており、また、短期的な資金調達については銀行借入による方針であります。また、デリバティブ取引は内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

現金及び預金の一部は外貨預金であり、為替変動リスクに晒されております。

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は株式及び満期保有目的の債券であります。株式及び満期保有目的の債券は、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金は、設備投資に係る資金調達であり、金利の変動リスクに晒されていますが、重要性に乏しいためヘッジ手段は講じておりません。

デリバティブ取引は、輸出入取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、売掛債権管理規程に従い、営業債権について、各営業所及び本社管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の売掛債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、資金運用方針に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク（為替、株価の変動リスク）の管理

外貨預金については、定期的な為替相場を把握し、為替変動リスクを管理しております。

投資有価証券の上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行っており、取締役会に報告されております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

資金調達に係る流動性リスクにつきましては、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、同様の方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	13,056,546	13,056,546	-
(2) 受取手形及び売掛金	25,971,621	25,971,621	-
(3) 電子記録債権	4,084,921	4,084,921	-
(4) 投資有価証券	3,066,456	3,068,840	2,384
資産計	46,179,546	46,181,930	2,384
(1) 支払手形及び買掛金	18,805,516	18,805,516	-
(2) 電子記録債務	3,753,065	3,753,065	-
(3) 長期借入金(1)	125,000	125,000	-
負債計	22,683,581	22,683,581	-
デリバティブ取引(2)	-	-	-

1 長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	12,883,804	12,883,804	-
(2) 受取手形及び売掛金	22,024,449	22,024,449	-
(3) 電子記録債権	3,771,629	3,771,629	-
(4) 投資有価証券	2,469,130	2,469,331	201
資産計	41,149,012	41,149,214	201
(1) 支払手形及び買掛金	13,575,244	13,575,244	-
(2) 電子記録債務	6,179,966	6,179,966	-
(3) 長期借入金(1)	25,000	25,000	-
負債計	19,780,210	19,780,210	-
デリバティブ取引(2)	(16)	(16)	-

1 長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	517,859	46,861

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

なお、非上場株式には、非連結子会社株式及び関連会社株式が含まれております。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金()	12,911,784	-	-	-
受取手形及び売掛金	25,971,621	-	-	-
電子記録債権	4,084,921	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	300,000	-	-
合計	42,968,328	300,000	-	-

() 現金は除いております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金（ ）	12,717,916	-	-	-
受取手形及び売掛金	22,024,449	-	-	-
電子記録債権	3,771,629	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	300,000	-	-
合計	38,513,994	300,000	-	-

（ ）現金は除いております。

（注）4．長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	100,000	25,000	-	-	-	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	25,000	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	308,103	310,488	2,384
	(3) その他	-	-	-
	小計	308,103	310,488	2,384
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		308,103	310,488	2,384

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	304,400	304,602	201
	(3) その他	-	-	-
	小計	304,400	304,602	201
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		304,400	304,602	201

2. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,750,666	1,029,008	1,721,657
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	2,750,666	1,029,008	1,721,657
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	7,686	11,267	3,581
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	7,686	11,267	3,581
	合計	2,758,352	1,040,276	1,718,075

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 34,874千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,029,989	906,403	1,123,586
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	2,029,989	906,403	1,123,586
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	134,739	143,358	8,618
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	134,739	143,358	8,618
	合計	2,164,729	1,049,762	1,114,967

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 34,874千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	44,497	19,800	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	44,497	19,800	-

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	-	-	-

4. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について3,228千円(その他有価証券の株式3,228千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円) (注)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	-	-	-

(注)時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等によっております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円) (注)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	5,524	-	16

(注)時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度及び中小企業退職金共済制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

当社は、適格退職年金制度を採用しておりましたが、2009年10月に規約型確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度へ移行しております。

(株)ジーネットは、適格退職年金制度及び退職一時金制度を採用しておりましたが、2009年6月に適格退職年金制度及び退職一時金制度の一部を規約型確定給付企業年金制度へ移行し、2009年10月に退職一時金制度について確定拠出年金制度へ移行しております。

岐阜商事(株)及び(株)セキュリティデザインは退職一時金制度及び中小企業退職金共済制度を併用しております。また、岐阜商事(株)及び(株)セキュリティデザインの有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,352,108千円	2,403,073千円
勤務費用	156,689	158,842
利息費用	14,959	15,283
数理計算上の差異の発生額	9,545	53,778
退職給付の支払額	130,229	198,017
退職給付債務の期末残高	2,403,073	2,432,960

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	3,122,676千円	3,207,929千円
期待運用収益	19,860	20,402
数理計算上の差異の発生額	17,499	107,275
事業主からの拠出額	178,122	188,832
退職給付の支払額	130,229	198,017
年金資産の期末残高	3,207,929	3,111,871

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	45,070千円	62,853千円
退職給付費用	3,799	13,340
退職給付の支払額	465	3,260
退職給付に係る負債の期末残高	48,403	72,932

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,403,073千円	2,432,960千円
年金資産	3,207,929	3,111,871
	804,856	678,911
非積立型制度の退職給付債務	48,403	72,932
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	756,453	605,978
退職給付に係る負債	48,403	72,932
退職給付に係る資産	804,856	678,911
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	756,453	605,978

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	156,689千円	158,842千円
利息費用	14,959	15,283
期待運用収益	19,860	20,402
数理計算上の差異の処理額	37,836	38,010
簡便法で計算した退職給付費用	3,799	13,340
確定給付制度に係る退職給付費用	117,750	129,052

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	29,883千円	199,065千円
合計	29,883	199,065

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	194,943千円	4,121千円
合計	194,943	4,121

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
国内債券	34%	35%
国内株式	12	11
外国債券	6	7
外国株式	12	10
生保一般勘定	34	36
その他	2	1
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.636%	0.636%
長期期待運用収益率	0.636	0.636
予想昇給率	3.7~7.2	2.9~7.2

3. 確定拠出制度

当社及び㈱ジーネットの確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度69,350千円、当連結会計年度70,510千円であります。

また、岐阜商事(株)及び㈱セキュリティデザインの中小企業退職金共済制度への要拠出額は、前連結会計年度7,356千円、当連結会計年度11,560千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	74,957千円	70,429千円
未払事業税等	71,764	57,367
賞与引当金	202,147	226,866
減損損失	376,787	375,643
投資有価証券評価損	39,841	39,840
会員権評価損	39,311	33,199
退職給付に係る負債	16,311	24,801
未払役員退職慰労金	33,251	33,251
役員株式給付引当金	3,109	3,109
その他	90,827	103,249
繰延税金資産小計	948,311	967,759
評価性引当額	516,174	509,303
繰延税金資産合計	432,136	458,456
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	245,481	207,067
その他有価証券評価差額金	559,132	368,235
土地評価差額	62,627	62,627
その他	1,842	4,537
繰延税金負債合計	869,083	642,467
繰延税金負債の純額	436,947	184,011

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	0.9
住民税均等割	2.1	2.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	0.1
評価性引当額の増減	0.3	0.2
租税特別措置法上の税額控除	0.6	0.2
のれん償却額	-	0.4
その他	0.5	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.6	34.1

(企業結合等関係)

(1)企業結合の概要

当社子会社の㈱ジーネットは、2020年3月30日を効力発生日として、事業のさらなる拡大と充実を図ることを目的として、日本電産シンボ㈱から事業の一部を信託受益権売買により譲受けました。

(2)連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

企業結合日が2020年3月30日であり、取得した事業に係る業績は連結財務諸表に含まれておりません。

(3)取得原価の算定等に関する事項

取得した事業の取得原価は1,100,000千円であり、対価は全て現金であります。

(4)取得原価の配分に関する事項

発生したのれんの金額 1,089,653千円

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんは事業拡大によって得られる超過収益力であり、10年間にわたり均等償却致します。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)、当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

企業集団の事業の運営において重要なものではありませんので、資産除去債務関係の注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの構成単位は事業部門を基礎とした商品・製品・サービス別のセグメントから構成されており、「機器・工具セグメント」、「機械・設備セグメント」及び「建築・配管資材セグメント」の3つを報告セグメントとしております。

「機器・工具セグメント」は、製造業向けの機器・工具、住宅向けの機器等の販売をしております。

「機械・設備セグメント」は、工作機械、生産ライン設備等の販売をしております。

「建築・配管資材セグメント」は、鋸螺類、金物類、溶接材料、管工機材等の販売、及びブレース、アンカーボルト等の製造、販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	機器・工具	機械・設備	建築・配管 資材	計		
売上高						
外部顧客への売上高	49,873,377	24,145,557	33,854,795	107,873,730	-	107,873,730
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,115,229	407,706	18,437	1,541,372	1,541,372	-
計	50,988,606	24,553,264	33,873,232	109,415,103	1,541,372	107,873,730
セグメント利益	1,297,354	685,304	1,928,239	3,910,898	129,831	4,040,729
セグメント資産	22,773,862	6,788,463	23,181,080	52,743,407	14,244,772	66,988,179
その他の項目						
減価償却費	122,945	25,711	458,538	607,195	4,237	611,432
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	394,439	65,292	734,020	1,193,752	-	1,193,752

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額129,831千円には、セグメント間取引消去131,719千円、たな卸資産の調整額4,284千円、固定資産の調整額2,395千円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額14,244,772千円には、セグメント間取引消去 437,008千円、各報告セグメントに配分していない全社資産14,681,780千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金、長期投資資金及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額4,237千円は、主に報告セグメントに帰属しないものであります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	機器・工具	機械・設備	建築・配管 資材	計		
売上高						
外部顧客への売上高	49,633,148	20,706,886	34,279,889	104,619,924	-	104,619,924
セグメント間の内部売 上高又は振替高	1,251,848	212,599	9,121	1,473,568	1,473,568	-
計	50,884,997	20,919,485	34,289,010	106,093,493	1,473,568	104,619,924
セグメント利益	1,229,625	601,857	2,022,602	3,854,085	119,626	3,973,712
セグメント資産	23,681,836	5,808,717	22,906,859	52,397,413	14,491,544	66,888,958
その他の項目						
減価償却費	203,119	31,194	461,504	695,819	2,945	698,764
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	2,812,212	242,444	1,551,558	4,606,215	-	4,606,215

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額119,626千円には、セグメント間取引消去120,846千円、たな卸資産の調整額3,598千円、固定資産の調整額2,379千円が含まれております。
 - (2) セグメント資産の調整額14,491,544千円には、セグメント間取引消去 849,967千円、各報告セグメントに配分していない全社資産15,341,512千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金、長期投資資金及び管理部門に係る資産等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額2,945千円は、主に報告セグメントに帰属しないものであります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の外部顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の外部顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）、当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	機器・工具	機械・設備	建築・配管資材	合計
当期償却額	54,295	-	-	54,295
当期末残高	944,968	226,128	-	1,171,097

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）、当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）、当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	2,806.90円	2,908.60円
1株当たり当期純利益	199.57円	193.71円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権付社債等潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「役員向け株式交付信託」の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（前連結会計年度23千株、当連結会計年度23千株）。

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前連結会計年度23千株、当連結会計年度23千株）。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額（千円）	40,690,646	42,302,334
純資産の部の合計額から控除する金額 （千円）	-	138,487
（うち非支配株主持分（千円））	-	(138,437)
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	40,690,646	42,163,847
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数（千株）	14,496	14,496

4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	2,893,086	2,808,129
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益（千円）	2,893,086	2,808,129
普通株式の期中平均株式数（千株）	14,496	14,496

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	100,000	25,000	0.37	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	25,000	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	125,000	25,000	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	-	-	-	-
リース債務	-	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	25,094,495	53,260,486	79,292,226	104,619,924
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	893,629	2,383,810	3,374,532	4,309,544
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	576,371	1,559,806	2,196,335	2,808,129
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	39.76	107.60	151.51	193.71

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	39.76	67.84	43.91	42.20

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,801,523	2,834,724
受取手形	2,357,395	2,791,544
電子記録債権	2,147,390	1,438,213
売掛金	5,075,683	4,318,270
商品及び製品	1,994,685	2,455,610
仕掛品	372,033	410,831
原材料及び貯蔵品	151,713	131,255
前渡金	14,407	-
前払費用	95,964	93,122
その他	19,131	25,541
貸倒引当金	3,036	2,564
流動資産合計	15,567,892	14,496,550
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,234,015	4,158,975
構築物	293,916	301,776
機械及び装置	824,071	747,885
車両運搬具	35,936	22,114
工具、器具及び備品	137,457	132,994
土地	6,902,216	7,085,512
建設仮勘定	31,358	1,010,191
有形固定資産合計	12,458,972	13,459,451
無形固定資産		
借地権	2,000	2,000
ソフトウェア	135,867	115,337
その他	2,074	4,687
無形固定資産合計	139,941	122,024
投資その他の資産		
投資有価証券	1,225,206	970,210
関係会社株式	3,715,217	3,715,217
出資金	24,205	24,205
破産更生債権等	6,033	9,255
前払年金費用	388,655	422,086
長期前払費用	102,628	89,244
差入保証金	75,749	76,915
その他	32,968	36,011
貸倒引当金	6,033	7,255
投資その他の資産合計	5,564,630	5,335,891
固定資産合計	18,163,544	18,917,367
資産合計	33,731,436	33,413,917

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,638,030	1,044,662
電子記録債務	2,536,511	4,041,414
買掛金	3,630,762	2,153,870
1年内返済予定の長期借入金	100,000	25,000
未払金	442,612	541,542
未払費用	58,253	59,866
未払法人税等	541,451	417,464
預り金	19,038	19,973
賞与引当金	344,386	364,559
役員賞与引当金	15,500	7,750
その他	36,539	45,533
流動負債合計	9,363,086	8,721,638
固定負債		
長期借入金	25,000	-
長期末払金	64,487	64,487
繰延税金負債	142,613	76,461
役員株式給付引当金	10,196	10,196
資産除去債務	9,396	9,612
その他	87,824	87,324
固定負債合計	339,517	248,081
負債合計	9,702,603	8,969,719
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,232,413	5,232,413
資本剰余金		
資本準備金	5,975,224	5,975,224
その他資本剰余金	21,992	21,992
資本剰余金合計	5,997,217	5,997,217
利益剰余金		
利益準備金	306,475	306,475
その他利益剰余金		
特別償却準備金	4,109	2,739
別途積立金	7,000,000	7,000,000
繰越利益剰余金	5,050,252	5,649,440
利益剰余金合計	12,360,837	12,958,654
自己株式	84,407	85,062
株主資本合計	23,506,060	24,103,224
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	522,771	340,973
評価・換算差額等合計	522,771	340,973
純資産合計	24,028,832	24,444,198
負債純資産合計	33,731,436	33,413,917

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	33,873,232	34,289,010
売上原価	26,403,690	26,661,717
売上総利益	7,469,542	7,627,293
販売費及び一般管理費	2 5,541,302	2 5,604,690
営業利益	1,928,239	2,022,602
営業外収益		
受取利息及び配当金	39,843	38,787
受取賃貸料	253,963	284,280
その他	109,202	82,243
営業外収益合計	403,010	405,311
営業外費用		
支払利息	1,094	260
賃貸収入原価	129,652	165,009
その他	33,298	42,715
営業外費用合計	164,046	207,986
経常利益	2,167,204	2,219,927
特別利益		
投資有価証券売却益	18,982	-
環境対策引当金戻入額	4,725	-
特別利益合計	23,707	-
特別損失		
固定資産撤去費用	4,980	-
たな卸資産廃棄損	-	20,319
特別損失合計	4,980	20,319
税引前当期純利益	2,185,932	2,199,608
法人税、住民税及び事業税	721,272	720,878
法人税等調整額	5,107	9,721
法人税等合計	716,164	730,600
当期純利益	1,469,767	1,469,008

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	5,232,413	5,975,224	21,992	5,997,217	306,475	5,478	7,000,000	4,276,084
当期変動額								
剰余金の配当								696,969
当期純利益								1,469,767
特別償却準備金の取崩						1,369		1,369
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,369	-	774,168
当期末残高	5,232,413	5,975,224	21,992	5,997,217	306,475	4,109	7,000,000	5,050,252

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計						
当期首残高	11,588,038	83,785	22,733,884	882,417	495	881,921	23,615,806
当期変動額							
剰余金の配当	696,969		696,969				696,969
当期純利益	1,469,767		1,469,767				1,469,767
特別償却準備金の取崩	-		-				-
自己株式の取得		622	622				622
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				359,645	495	359,149	359,149
当期変動額合計	772,798	622	772,176	359,645	495	359,149	413,026
当期末残高	12,360,837	84,407	23,506,060	522,771	-	522,771	24,028,832

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,232,413	5,975,224	21,992	5,997,217	306,475	4,109	7,000,000	5,050,252
当期変動額								
剰余金の配当								871,190
当期純利益								1,469,008
特別償却準備金の取崩						1,369		1,369
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,369	-	599,187
当期末残高	5,232,413	5,975,224	21,992	5,997,217	306,475	2,739	7,000,000	5,649,440

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計						
当期首残高	12,360,837	84,407	23,506,060	522,771	-	522,771	24,028,832
当期変動額							
剰余金の配当	871,190		871,190				871,190
当期純利益	1,469,008		1,469,008				1,469,008
特別償却準備金の取崩	-		-				-
自己株式の取得		654	654				654
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				181,797	-	181,797	181,797
当期変動額合計	597,817	654	597,163	181,797	-	181,797	415,365
当期末残高	12,958,654	85,062	24,103,224	340,973	-	340,973	24,444,198

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券	償却原価法(定額法)
子会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ	時価法
--------	-----

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、原材料、貯蔵品	移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
製品、仕掛品	総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～47年
構築物	7～45年
機械及び装置	6～17年
車両運搬具	4～7年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社の取締役への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付引当金(前払年金費用)

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から処理することとしております。

なお、当事業年度末において、退職給付引当金が借方残高であるため、投資その他の資産の「前払年金費用」として計上しており、「退職給付引当金」の残高はありません。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響の仮定を加味した会計上の見積りに関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(役員向け株式交付信託)

取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	7,716千円	5,536千円
短期金銭債務	100,731	124,103
長期金銭債務	72,824	72,824

2 期末日満期手形等

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理してあります。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	300,640千円	-千円
電子記録債権	84,323	-

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	18,437千円	9,121千円
仕入高	959,664	1,059,557
営業取引以外の取引による取引高	261,682	284,678

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度20%、当事業年度20%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度80%、当事業年度80%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運賃及び荷造費	1,095,091	1,082,295
給料手当及び賞与	2,157,444	2,204,131
賞与引当金繰入額	270,018	285,651
役員報酬	112,328	117,570
役員賞与引当金繰入額	15,500	7,750
退職給付費用	87,899	91,560
役員株式給付引当金繰入額	10,196	-
福利厚生費	414,236	428,887
賃借料	260,242	281,550
支払手数料	200,277	221,492
減価償却費	174,033	189,349
貸倒引当金繰入額	524	1,295

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 3,715,217千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 3,715,217千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	2,766千円	2,995千円
未払事業税等	38,456	31,720
賞与引当金	105,037	111,190
減損損失	367,451	366,307
投資有価証券評価損	25,157	25,157
関係会社株式評価損	484,240	484,240
会員権評価損	20,966	17,160
未払役員退職慰労金	19,668	19,668
役員株式給付引当金	3,109	3,109
その他	28,137	28,737
繰延税金資産小計	1,094,993	1,090,288
評価性引当額	924,005	919,441
繰延税金資産合計	170,988	170,847
繰延税金負債		
前払年金費用	118,539	128,736
特別償却準備金	1,803	1,202
その他有価証券評価差額金	193,219	117,345
その他	39	24
繰延税金負債合計	313,601	247,308
繰延税金負債の純額	142,613	76,461

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.4
住民税均等割	2.7	2.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4	0.1
評価性引当額の増減	0.7	0.2
租税特別措置法上の税額控除	1.1	0.0
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.8	33.2

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,234,015	151,777	212	226,605	4,158,975	4,644,477
	構築物	293,916	41,007	-	33,147	301,776	775,965
	機械及び装置	824,071	104,740	1,564	179,361	747,885	2,267,465
	車両運搬具	35,936	7,546	0	21,367	22,114	149,882
	工具、器具及び備品	137,457	55,167	898	58,732	132,994	490,039
	土地	6,902,216	186,324	3,027	-	7,085,512	-
	建設仮勘定	31,358	1,010,191	31,358	-	1,010,191	-
	計	12,458,972	1,556,756	37,062	519,214	13,459,451	8,327,830
無形固定資産	借地権	2,000	-	-	-	2,000	-
	ソフトウェア	135,867	25,654	-	46,185	115,337	-
	その他	2,074	3,113	-	499	4,687	-
	計	139,941	28,768	-	46,685	122,024	-

(注) 有形固定資産の当期増加の主なものは、宇都宮工場、長崎営業所建設用地(土地)、滋賀第2工場、大阪物流センター用地(建設仮勘定)であります。

土地：(宇都宮工場)116,602千円、(長崎営業所)53,507千円

建設仮勘定：(滋賀第2工場)714,112千円、(大阪物流センター)284,694千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	9,069	1,981	1,231	9,819
賞与引当金	344,386	364,559	344,386	364,559
役員賞与引当金	15,500	7,750	15,500	7,750
役員株式給付引当金	10,196	-	-	10,196

(注) 貸倒引当金の当期減少額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び債権の回収によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 http://www.furusato.co.jp
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主(500株以上所有)に対して当社指定粗品を贈呈する。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第61期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月25日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2019年6月25日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第62期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月6日関東財務局長に提出
（第62期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月7日関東財務局長に提出
（第62期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月7日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2019年6月26日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書
2019年6月28日関東財務局長に提出
2019年6月26日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月18日

フルサト工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 嘉之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木戸 脇美紀 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフルサト工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フルサト工業株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、フルサト工業株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、フルサト工業株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月18日

フルサト工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 嘉之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木戸 脇美紀 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフルサト工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フルサト工業株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。